沖縄県
歯科医師会誌

The Journal of the Okinawa Dental Association

2021. May Vol 2

表紙写真
羽地ダム

content

● 県歯報告 ●

・令和２年度 第１回臨時代議委員会 …… 調査広報担当理事　梅　村　　誠 …1

● 県外報告 ●

・第２回 九州各県専務理事会 …… 専務理事　松　島　一　夫 …4

・九州各県歯科医師会臨時会長会…… 会　長　真境名　　勉 …5

・厚生労働省医療関係者研修費等補助金災害医療チーム等養成支援事業
「令和２年度災害歯科保健医療チーム養成支援事業」災害歯科保健医療体制研修会
…… 専務理事　松　島　一　夫 …6

・都道府県歯科医師会医療安全担当理事連絡協議会…… 医療管理委員会理事　渡慶次　　彰 …7

・令和２年度 医療安全研修会 …… 医療管理委員会理事　渡慶次　　彰 …8

・令和２年度 医療事故調査制度研修会 …… 医療管理委員会理事　渡慶次　　彰 …9

・令和2年度 第2回 九州地区連合歯科医師会協議会… 調査広報担当理事　梅　村　　誠 …10

● 県内報告 ●

・第20回 沖縄県健康教育研究大会 …… 学校歯科担当理事　玉　城　　斉 …11

・歯科医療従事者技術向上支援研修会…… 学術委員会委員　金　子　智　之 …13

・令和2年度沖縄県歯科医療従事者技術向上研修会報告　学術委員会理事　新　崎　博　文 …15

・令和２年度 第三回沖縄県国民健康保険運営協議会 …… 副会長　米　須　敦　子 …16

・歯科医療における新時代の感染対策研修会…… 副会長　米　須　敦　子 …17

・令和２年度 歯科医療従事者技術向上支援研修会 … 学術委員会　副委員長　新　城　美由紀 …18

・令和２年度 第４回沖縄県高齢者福祉対策推進会議 …… 副会長　米　須　敦　子 …19

□令和３年度　入学式…… 沖縄歯科衛生士学校　教務課　専任教員　上　原　生　子 …20

□８０２０達成者認定証の発行について……21

□新聞歯科コラム……23

□地方紙だより……25

□理事会報告……27

□編集後記……33

●県歯報告●

令和2年度 第1回臨時代議委員会

日時：令和３年３月28日（日）午前10時45分～午後12時
場所：沖縄県口腔保健医療センター（大研修室）

調査広報担当理事　**梅　村　　誠**

人員点呼　事務局長
出　席　17名　書　面　16通　WEB　８名

１．開会の辞　副会長　米須　敦子
２．議長挨拶　議　長　仲村　将満
　副議長　名嘉真武伸
３．物故会員に対する黙祷　議　長　仲村　将満
４．会長挨拶　会　長　真境名　勉
５．議事録署名人指名　赤地一史　井上博文

６．報告事項
⑴令和２年度会務現況報告
　専務理事　松島　一夫
⑵令和２年度各会計現況報告
　常務理事　加藤　進作
⑶各種表彰
沖縄県知事表彰　赤嶺　雅和
沖縄県母子保健大会県知事表彰　真喜志早江子
沖縄県歯科医師会会長表彰　赤地　修
　比嘉　正則
　玉城　吉康
事務局職員表彰　與那嶺正成
（※当日、来館または代理受賞されました
　先生方のみ表彰を行った）

７．承認事項
⑴寄付された金品の収受及び使途について

８．議事事項
第１号議案　令和３年度事業計画(案)に関する件
　専務理事　松島　一夫
第２号議案　令和３年度一般会計収支予算（案）に関する件　常務理事　加藤　進作
第３号議案　令和３年度沖縄歯科衛生士学校会計収支予算（案）に関する件
　常務理事　加藤　進作
第４号議案　令和３年度沖縄県口腔保健医療センター会計収支予算（案）に関する件
　常務理事　加藤　進作
第５号議案　令和３年度共済基金会計収支予算（案）に関する件
　常務理事　加藤　進作
第６号議案　令和３年度収益事業会計収支予算（案）に関する件
　常務理事　加藤　進作
第７号議案　地域医療介護総合確保基金特別会計収支予算（案）に関する件
　常務理事　加藤　進作

９．閉会の辞　副会長　米須　敦子

（感　想）

コロナ感染の第４波が心配される中、令和２年度第１回臨時代議員会が開催された。今回は書面及びWEB参加が認められ、参加人数を満たしていることを事務局長の確認報告がされた。

今回は新年会が開催されなかったため、そこで行われる各種表彰が代議員会で行われた。

議事事項は第１号議案から第７号議案まで承認され、スムーズな進行のもと閉会となった。

今回も代議員からの事前質問と回答の詳細については、本会ＨＰに掲載する旨お伝えした。

●県外報告●

第２回 九州各県専務理事会

日時：令和３年１月16日（土）午後２時～午後４時30分
場所：WEB会議

専務理事　**松　島　一　夫**

１．開　　会　梶谷　彰　九地連常務理事

２．挨　　拶　長尾　博通　大分県歯科医師会会長

３．座長選出　木村　哲也
大分県歯科医医師会専務理事

４．報　　告　川端　貴美子　九地連専務理事

（１）会務報告

・現行の九地連災害時相互応援規則に
第４条　災害対策特別委員会の設置
第５条　災害対策九州各県連絡本部の設置
第６条　緊急広域災害本部の設置
第７条　会館相互利用対象施設　以上を追加。

・九地連歯科医学大会中止に伴う大会交付金の分配はおこなわず、全国的に災害の発生が増えていることから、九地連における災害基金の設置の検討をおこなう。

・歯科医師国民年金基金代議員に九地連を代表して宮崎県の黒木道明氏を選出。

５．協議事項

（１）令和３年度事業計画立案構想について

（２）令和３年度予算編成構想について

（３）令和４年度九地連公募研究事業テーマ選定について

（４）九州デンタルショーにおける施設基準対応講習会の対応について

・令和３年５月29日、30日に講習会の開催予定（九地連会員は無料）

（５）災害対策について（災害対策検討委員会（仮称））

・委員は九地連から２名、各県より１名（役職問わず）

（６）令和３年度実施の日歯会長選挙における開票立会人の選出について

・輪番で担当。前回は沖縄県が担当、今回は福岡県が担当。

（７）令和３年度生涯研修セミナーの開催計画について

・今年度はコロナの影響で中止になったため、次年度も今年度担当県の長崎県が担当。

（８）各県提出協議題について

①SNSを使った情報発信について（熊本県）

・LINE、Facebook、YouTube、Twitter,インスタグラム等の活用を行っているが手探り状態。

②歯科医療従事者養成所への公的補助金について（宮崎県）

・法整備を含め日歯マターで国への働きかけが必要。

③ITを活用できない会員への対応について（沖縄県）

・各県ともペーパーレス化を含め会員のIT活用について促進する方向性は同じだが、活用できない会員へは本会と同様な取り組み（会館での説明会、講演会の実施等）

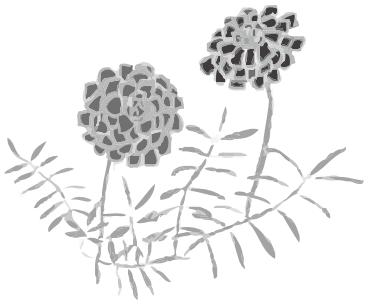

● 県外報告 ●

九州各県歯科医師会臨時会長会

日時：令和３年１月25日（月）午後７時～午後８時
場所：WEB会議

会　長　**真境名　　勉**

協　議

（１）今後の九地連関係会議等の開催について
→　開催形式（WEB　実開催　WEB併用等）は各県で６月ころまでに決定する。沖縄県は４月~５月少し早めに決定する。
医療管理担当者会・事務局長会が沖縄県開催

（２）日本歯科医師会理事の選出について
→　大分県が担当県とする

（３）九州各県災害対策検討委員会の設置について
→　委員構成（委員長の指名）等や実働体制の指令系統等もう少し詰めて２月20日の九地連会長会・協議会までに案を検討する。

（４）その他
佐賀県から会員クリニックで起きたコロナ感染クラスターの詳細について報告があった。

● 県外報告 ●

厚生労働省医療関係者研修費等補助金災害医療チーム等養成支援事業「令和２年度災害歯科保健医療チーム養成支援事業」災害歯科保健医療体制研修会

日時：令和３年１月30日（土）31日（日）午前10時～午後６時
場所：WEB研修

専務理事　松　島　一　夫

主　催

公益社団法人日本歯科医師会

目　的

今後起こり得る大規模災害に備え、円滑な災害歯科保健医療の展開に向けて、災害時に関係機関や関係団体との共通言語の下で適確かつ迅速に対応できる者を養成し、各都道府県（歯科医師会）に配置すること。

対　象

歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、行政職従事者、日本歯科商工協会加盟企業従事者、災害歯科医療業務に従事する可能性のある歯科医師会等の団体の職員等で、災害時に都道府県（歯科医師会）において災害歯科保健医療活動に従事する者。

研修内容【１日目】

関係機関や関係団体を交えての講義形式の研修

⊙＜講義＞災害歯科医療概論
⊙＜講義＞歯科災害派遣チームの実現に向けて
新⊙＜講義＞ロジスティクスを含む各職種の役割
⊙＜講義＞災害時における歯科医師会の対応
⊙＜ディスカッション＞国における災害対応
⊙＜講義＞心理的応急処置
⊙＜講義＞JMAT等との連携
新⊙＜講義＞災害関係の法律（被災者支援を含む）
⊙＜講義＞災害時における身元確認体制との連携

研修内容【２日目】

実災害を想定した講義・演習

⊙＜講義・演習＞
被災市町村におけるコーディネート第一部・第二部
⊙＜講義・演習＞
都道府県におけるコーディネート第一部・第二部
※＜講義・演習＞では、演習補助者を各グループに配置

⊙総評・質疑

＊今回の研修は２日間にわたるZOOMでの研修会でした。２日目のリモートでの実習もスムーズで充実した内容でした。今後は沖縄県歯科医師会においても、災害に対する備えをもっと取り組むべきだと再認識させられました。

● 県外報告 ●

都道府県歯科医師会医療安全担当理事連絡協議会

日時：令和３年２月13日（土）午後１時～午後１時45分
場所：Web開催

医療管理委員会理事　**渡慶次　　彰**

司会進行　日本歯科医師会常務理事　三井　博晶

1．開　　会　日本歯科医師会理事　　濱　　昌代

2．挨　　拶　日本歯科医師会副会長　遠藤　秀樹

3．出席者紹介
日本歯科医師会常務理事　三井　博晶

4．報　　告
日本歯科医師会常務理事　三井　博晶

5．連絡協議
（1）事前質問に対する回答
（2）その他

6．閉　　会　日本歯科医師会理事　　濱　　昌代

コロナ禍のため、Web開催で行われた。三井常務理事より新型コロナウイルスワクチンの医療従事者への優先接種について、またワクチン接種の実施に関する医療機関向け手引きの資料説明があった。新型コロナウイルス感染症に係るアンケート調査結果及び感染症対応下での歯科医業経営状況等アンケート調査報告書の説明があった。2020年8月31日現在で歯科治療を通じての感染報告事例は無しとのこと。

●県外報告●

令和２年度 医療安全研修会

日時：令和３年２月13日（土）午後２時～午後３時30分
場所：Web会議

医療管理委員会理事　渡慶次　彰

司会進行　日本歯科医師会常務理事　三井　博晶

１．開　会　日本歯科医師会理事　濱　昌代
２．挨　拶　日本歯科医師会副会長　遠藤　秀樹
３．研　修
（１）講演
「医療安全施策の動向」
厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
諸冨　伸夫
「医療安全～変わるもの、変わらないもの～」
日本歯科医師会歯科医療安全対策委員会副委員長
望月　亮
（２）発表：都道府県歯科医師会の取り組み
＜埼玉県、滋賀県、香川県、鹿児島県＞
４．意見交換
座長：日本歯科医師会
歯科医療安全対策委員会委員長
柏崎　秀一
５．閉　会　日本歯科医師会理事　濱　昌代

ZoomウェビナーによるWeb開催。講演では、厚労省医政局の諸冨様より日本の医療安全の歴史、医療安全管理体制について、医療安全に係る取り組み、世界患者安全の日（９月17日）の制定。

日歯の歯科医療安全対策委員会副委員長の望月先生より歯科の医療安全について、COVID-19により旧来の価値観を根底からひっくり返された2020年であった、歯科医療職がしなければならないこと守らねばならないものはそんな状況下にあっても変わらない、守らねばならないものは患者の安全と従業員の安心そして自らの安定である。

医療安全の取り組みとして、４県（埼玉、滋賀、香川、鹿児島）の発表があった。

●県外報告●

令和２年度 医療事故調査制度研修会

日時：令和３年２月13日（土）午後３時45分～午後６時25分
場所：Web会議

医療管理委員会理事　**渡慶次　　彰**

司　会　日本歯科医師会常務理事　三井　博晶

１．開　　会　日本歯科医師会理事　　濱　　昌代
２．挨　　拶　日本歯科医師会副会長　遠藤　秀樹
日本歯科医学会連合理事長　住友　雅人
３．来賓挨拶　厚生労働省医政局総務課
医療安全推進室室長　諸冨　伸夫
日本医療安全調査機構理事長
高久　史麿
日本歯科医師会常任理事　城守　国斗
４．講　　演
「医療事故調査制度の概要、開始５年を経て
～特に小規模歯科医療機関での対応、
事故の考え方」
日本医療安全調査機構常務理事　木村　壮介
５．研　　修
（１）動画研修①「医療事故調査制度の流れ」
（２）小テスト及び解説①
日本歯科医学会連合医療事故調査委員会
委員長　砂田　勝久
（３）講演「院内調査の実際」
日本歯科医学会連合医療事故調査委員会
委　員　高野　正行
（４）動画研修②「院内調査の流れ」
（５）小テスト及び解説②
日本歯科医学会連合医療事故調査委員会
委　員　石垣　佳希
６．総 解 説
日本歯科医学会連合医療事故調査委員会
副委員長　佐藤　慶太
７．閉　　会　日本歯科医師会理事　　濱　　昌代

医療事故調査制度の医療事故とは、提供した医療（診察、検査、治療等）に起因する予期せぬ死亡のこと。

講演では、この制度開始５年を経て、報告件数年平均370件前後で、歯科では５年で10件の事例があったとのこと。この制度の根底にある考え方は、

・医療の安全・質の向上が目的、当事者個人の責任を追及するためのものでない。
・事故の根本にある原因を分析し、前向きな再発防止策を策定すること。

問題点と課題として、報告数増加がない、地域格差４倍、事故の判断の難しさ、制度の名称。解剖（Ai）の意義を遺族、社会に伝えること、病理解剖であること中小規模医療機関への負担、調査に係わる専門医への負担。医療事故か否かの判断。しかし、「院内調査」プロセスが、医療機関と関係する外部の地域支援団体（医師会・大学・基幹病院）、学会と連携・協力することで、医療現場における医療の質、安全の向上・連携が期待されるとのこと。

その後、動画研修２つを行い小テスト、解説していただき、研修会を終了。

● 県外報告 ●

令和2年度 第2回 九州地区連合歯科医師会協議会

日時：令和３年２月20日（土）午後３時～午後４時30分
場所：Web会議

調査広報担当理事　**梅　村　　誠**

令和２年度　第２回九州地区連合歯科医師会協議題が令和３年２月20日（土）沖縄県担当で開催された。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言中のためWEB会議形式の開催となった。

司会進行　九地連常務理事　梶谷　　彰

１．開　　会　九地連専務理事　　川端貴美子
２．挨　　拶　九地連会長　　大山　　茂
沖縄県歯科医師会会長　真境名　勉
３．来賓挨拶　日本歯科医師会副会長　柳川　忠廣
・WEB会議の意義やWEBの重要性。国民向けの歯科ビジョンの作成。コロナ対策（風評被害）。感染症対策の費用の調査。
会員向けには罹患した診療所への見舞金。政府労災保険の上乗せ。休診保障制度。PCR検査とコロナワクチン接種の医師法の解釈について述べた。
４．議長・副議長選出
議　長　沖縄県歯科医師会会長　真境名　勉
副議長　熊本県歯科医師会会長　伊藤　明彦
５．報　　告
⑴日歯関係報告
日本歯科医師会専務理事　瀬古口精良
・新型コロナウイルス感染症対応
・2040年を見据えた歯科ビジョン
・R3年度制度・予算要望と税制要望
・その他
⑵九地連関係報告
九地連専務理事　川端貴美子
・庶務報告
①会員現況
②諸会議の開催
③主要会務処理事項
・事業報告
①九州歯科医学大会の開催
②会報（九州歯界）の発行
③公募研究事業の助成
④歯科診療補助者養成についての助成
⑤会員表彰
⑥弔慰見舞金事業
⑦九州各県歯科医師会事務職員研修会の開催
・会計報告
①令和２年度一般会計現況
②令和２年度積立金会計現況
６．議　　事
⑴令和3年度事業実施計画について
⑵令和3年度一般会計予算について
・九州各県災害対策検討委員会の設置について
・⑵⑶ともに承認
７．協　　議
⑴次期協議会の開催について
・各県提出協議題について
①新型コロナウイルス感染症終息後の九地連協議会のあり方について（長崎県歯科医師会提出）
②九州歯科医学大会の開催方法について（熊本県歯科医師会提出）
③WEB講演会について（沖縄県歯科医師会提出）
④コロナ禍での行事の開催決定について（沖縄県歯科医師会提出）
・その他
８．閉　　会　九地連常務理事　　梶谷　　彰

● 県内報告 ●

第20回 沖縄県健康教育研究大会

日時：令和３年２月５日（金）午前９時30分～午後４時30分
場所：Web開催

学校歯科担当理事　玉　城　　斉

大　会　日　程

司会：県教育庁保健体育課 指導主事　奥間あさみ

全　体　会（動画配信）

（１）開会のあいさつ（事前録画）
（公財）学校給食会理事長　新垣　悦男

（２）大会長あいさつ（事前録画）
沖縄県教育委員会教育長　金城　弘昌

（３）表　彰（プレゼンテーションソフト、スライドショー機能にて公開）
①　文部科学大臣表彰等紹介
②　県内健康教育関係表彰
○沖縄県学校保健
○沖縄県学校安全
○沖縄県学校給食

（４）閉会のあいさつ（事前録画）
沖縄県学校安全教育推進協議会
会　長　辻上　弘子

２．特別講演（動画配信）

『コロナをこえて　人生100年時代の健康教育
～つながり つなぐ 食育の環境づくりから～』
講　師：森山　克子
前琉球大学教育学部准教授　農学部准教授

３．分科会（Ｚoom会議）

・学校保健部会
・学校安全部会
・給食・食育部会

４．各分科会ごとに閉会

〈報　告〉

第20回　沖縄県健康教育研究大会が、令和３年２月５日（金）、コロナ禍の影響でWeb開催にて行われた。

これまでの開催とは形式が異なり、第一部の全体会（午前の部）は事前録画による動画配信で行われ、第二部の分科会（午後の部）は、Zoom会議にて開催された。

本大会は、「生涯にわたって、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進」をテーマに、これからの学校保健、学校安全、学校給食・食育の在り方や諸問題について研究協議を行うとともに、児童生徒の生きる力の育成に資するために開催するものであり、今年は20回目を迎える節目の大会となった。

主催は、沖縄県教育委員会・沖縄県学校保健会・沖縄県学校安全教育推進協議会・沖縄県学校給食研究協議会・(公財)沖縄県学校給食会の５団体で、沖縄県歯科医師会は後援団体として、沖縄県医師会・沖縄県薬剤師会とともに、学校三師として名前を連ねている。

第一部の全体会では、表彰において沖縄県歯科医師会より、文部科学大臣賞を元天妃小学校学校歯科医の仲里正博先生、沖縄県健康教育関係表彰では県立那覇商業高等学校学校歯科医の高嶺明彦先生、沖縄市立諸見小学校学校歯科医の比嘉正則先生、沖縄市立山内小学校の板倉繁哉先生の３名の先生方が受賞し、動画にて配信された。４名の先生方の栄誉に心よりお祝い申し上げます。

特別講演では、「コロナをこえて、靱性100年時代の健康教育～つながり つなぐ 食育の環境づくりから～」と題して、前琉球大学教育学部准教授 農学部准教授の森山克子先生による講演が動画配信された。

森山克子先生は、沖縄県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教職員、国立沖縄青年の家事業課栄養士、沖縄県教育庁保健体育課主任技師（学校給食並びに食育担当）を経て、琉球大学教育学部講師、准教授、農学部准教授を歴任され、学校現場と行政での経験を踏まえて、国や県の示すべきビジョンを具体化する実践活動に取り組まれ、子どもの食育指導の第一人者、スーパーアドバイザーとして学校や市民向け講座での指導等、幅広い教育活動を展開されている。

講演の冒頭、教育者として四代目で、父が特攻隊出身で母は白梅隊の女学生だった事を述べられ戦争の身近さを感じた。内容は、90分間、栄養学の理論

をエネルギッシュに語られ、教育者としての情熱を感じた。

午後からの分科会はZoom会議にて行われ、「学校保健部会」に参加した。国はがん対策基本推進計画の中で平成26年度より「がん教育総合支援事業」を行い、全国のモデル校において、がん教育を実施するとともに、がん教育の教材や外部講師の活用に関するガイドラインを作成し、がん教育を推進している。そのため､今回は小（那覇市立真地小学校）・中（北中城村立北中城中学校）・高（沖縄県立南部工業高等学校）におけるモデル校の実践発表と、インフルエンザを題材にした発表（沖縄県立那覇高等学校）がなされた。

現在、がんは日本人の死因の第１位を占める疾患であり、およそ２人に１人は一生の間に何らかのがんに罹患し、３人に１人ががんで亡くなっており重要な健康課題になっている。そこで、がん教育は健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力を育てるカリキュラムの構築を目指すこととしている。

また、インフルエンザに関しては、コロナ禍でちょうど的をえた教育題材となって、学校全体の感染拡大防止対策になっている。

実践発表を聞いて、残念ながら口の話がまったく出てこなかった。がん予防として、同志社大学の西岡一名誉教授の有名な唾液による実験があり、インフルエンザ予防に関しても、手洗い・うがい・マスク・咳エチケット等は出てくるが、歯みがきの励行による予防は無い。もっと、一般社会に歯と口の重要性を発信しなければならないと強く感じた大会となった。

● 県内報告 ●

歯科医療従事者技術向上支援研修会

日時：令和３年２月７日（日）午前10時～午後１時
場所：沖縄県口腔保健医療センター

学術委員会委員　金　子　智　之

次　　第

司会　沖縄県歯科医師会
学術委員長　真喜志早江子

１．開　　会　沖縄県歯科医師会
学術委員長　真喜志早江子
２．挨　　拶　沖縄県歯科医師会
学術理事　新崎　博文
３．講師紹介　沖縄県歯科医師会
学術委員　金子　智之
４．講　　演　医療法人仁徳会
アポロニア歯科クリニック　院長　日野謙一郎
５．質疑応答　沖縄県歯科医師会
学術委員長　真喜志早江子
６．感謝状贈呈　沖縄県歯科医師会
学術理事　新崎　博文
７．閉　　会　沖縄県歯科医師会
学術委員長　真喜志早江子

歯科医療従事者技術向上支援研修会が、沖縄県口腔保健センター大研修室において開催されました。

医療法人仁徳会　アポロニア歯科クリニック　院長　日野謙一郎先生から『子どもの姿勢と咬合の不思議な関係』～一般開業医での取組例と、心理学的に正しい自費診療の勧め方～に関する講演が開催された。まず、日野先生から高知県と日野先生のクリニックの紹介がありました。その次に、ヒトと他の哺乳類の解剖学的な違いを説明して下さりました。

サルは、喉頭蓋が大きく、嚥下時には軟口蓋の上まで挙上するために食物が気管に入り誤嚥することがない、ヒトも３ヶ月までは同様だそうです。その為に赤ちゃんは、鼻呼吸しながらお母さんから哺乳する事が出来るとの事でした。また、こどもの噛み合わせに関して、歯の位置を移動させるだけでは、不正咬合を作っている原因にアプローチ出来ていない可能性があるので、姿勢のチェックなどを確認する事が大切であるそうです。ポイントと致しましては、足の踝の位置と顎や耳珠の位置関係を確認することが重要との事でした。そして、ゆがんでいると判断した場合は、踵に重心がかかるために起こる猫背や顎が上がる事への対策として内転筋の強化のために股に本を30秒挟む訓練、ハイハイ不足で育った子には雑巾がけをする訓練などを紹介されました。また、不正姿勢を起こす原因の１つとして靴のサイズや作りの問題を知りました。小さ過ぎるあるいは

足の保護機能が弱い靴を履くと小指や薬指が横に向き、小指や薬指に力が入らないために、体がバランスをとろうとするために姿勢が悪くなるそうです。これらの原因を取り除かない矯正治療を行うと後戻りが早い可能性があるそうです。更に、ハイハイをする期間が大切で、早くお座りをさせないように、無理に立たせようとしないようにして口腔周囲筋も含めた筋の成長の大切さを説明されました。実際の症例写真では、これらの総合的なトレーニングと歯への矯正的アプローチにより半年で酷い歯列不正と姿勢が明らかに大きく改善するケースを見せて頂きました。

後半は、高知県という田舎で平均所得が低い地域で、如何にして自費治療のすばらしさを伝えて実践するかという内容でした。自費を説明する際は、患者さん自身が、より良い治療に興味があるかを確認してから勧めることが大切だと分かりました。自費を増やす事は、お金儲けでなく患者さんにより良い医療を提供するためだと信念を持って行う事がポイントだと分かりました。以上、口腔とつながる部位を考える事の必要性と歯科医師会の皆が、４年後にやってくるであろう所得低下に対する意識を持って行動することの大切さを実感することができた研修会でした。なお、参考資料は、川邉研次、湯浅慶朗、今井一彰、名古屋肇以上の方々の著書となっております。また、参加者は、web申込者が60名、来場参加者が14名の合計74名でした。

● 県内報告 ●

令和2年度沖縄県歯科医療従事者技術向上研修会報告

日時：令和３年２月21日（日）午前10時～午後１時
場所：Webex講演会　（沖縄県口腔保健医療センター 大研修室）

学術委員会理事　**新　崎　博　文**

今回の講演会は、新型コロナ感染禍の中、沖縄県においては県独自の非常事態宣言下であったので、Webexを中心に講演会を行った。PC操作が苦手な会員は当日直接会場参加して頂いた。同講演会の参加者は、Webexによる参加が75名、会場参加が11名であった。

講　演：令和３年２月21日（日）午前10時～午後１時
会　場：Webex講演会（沖縄県口腔保健医療センター　大研修室）
講演名：「みんなで考えよう！
コロナ禍の今だからこそ患者中心の
充実した連携医療」
講　師：沖縄県立中部病院
歯科口腔外科部長　新垣　敬一 先生

はじめに、新型コロナの現状、特徴および傾向について、我々歯科医師がどのように感染予防を行っていく必要があるのかその対策についても説明して頂いた。また、現在の県立中部病院をはじめとする、県立病院歯科口腔外科「群」の各々の病院のスタッフの構成やどう連携しているか、実績とその課題について報告された。また、県立「群」においての、具体的な症例の紹介が行われた。その症例を他科とどのように競合あるいは連携していくかの具体例を供覧して頂いた。近年の周術期管理の詳細や、摂食嚥下、口腔ケアーについて、唇顎口蓋裂、種々の顎矯正の症例や、良性腫瘍、悪性腫瘍、骨折、障害者歯科、有病者歯科等についての現状と今後の課題等についても詳細に説明して頂いた。さらに、離島の病院とのリモートの活用法についても紹介して頂いた。

● 県内報告 ●

令和２年度 第三回沖縄県国民健康保険運営協議会

日時：令和３年２月22日（月）午後３時～午後４時30分
場所：Web会議

副会長　**米　須　敦　子**

令和２年度第三回沖縄県国民健康保険運営協議会は、沖縄県緊急事態宣言発出中のため、Web会議により開催された。

委員11人中８名の出席、条例第４条各号に挙げる開催の規則を満たしていることから以下の次第により開催された。

１．開　　会
２．保健医療部長挨拶
３．議　　事
（１）諮問事項
沖縄県国民健康保険運営方針（第２期）（素案）について
（２）報告事項
ア　令和３年度国民健康保険事業の不均等の算定結果について
イ　令和３年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算案の概要について
ウ　国保運営の将来像について（保険料（税）の水準の統一関係）

運営方針（第２期）策定に向けてこれまで令和２年４月、６月運営方針（第２期）（たたき台）の事前照会から始まり、令和２年11月の運営方針（第２期）（素案）の運営雇用議会への諮問、令和３年１月～２月運営方針（第２期）（素案）の運営協議会からの答申をうけ、国民健康保険運営連携会議（主管課長会議）にて市町村との協議を行い、本日の協議会にて最終審議を行い、答申、成案、令和３年３月　運営方針（第２期）策定へとなり、県HPにて公表される。

保険者努力支援制度（平成31年度市町村分）における評価指標が「歯周疾患健診」を「歯科検診」に変更されることとなった。

以下、変更後の記載（案）

歯・口腔の健康は、全身の健康保持に重要な役割を果たしており、高齢者の保険事業におけるフレイル予防対策としても重要である。

市町村の事業として歯科医師により実施される健診の実施及び受診率が保険者努力支援制度の評価指標とされている。

令和元年度は、23市町村が歯科医師による健診を実施している。

県及び市町村は、関係部局で連携し、歯科検診の実施及び受診率の向上に努める。

沖縄県においても2024（令和６）年度には、保険料統一の実施を目指している、そのためにも地域格差のない医療提供と保険料が異なる要因の解決を継続する必要がある。

● 県内報告 ●

歯科医療における新時代の感染対策研修会

日時：令和３年２月23日（火）午前10時～ 12時
場所：オンライン（沖縄県口腔保健医療センター 大研修室）

副会長 米 須 敦 子

令和３年２月23日（火）10：00から、『歯科医療における新時代の感染対策』についての講演会を講師　歯科医師・博士（感染制御学）河野 雅臣先生をお招きして開催した。

事前申し込みは、Web及び会場参加者128名、県外３名(クインテッセンス出版社編集者込み)であった。

河野先生は、歯科には珍しく「感染制御学」の博士取得者であり、FBやブログにて歯科に関する新型コロナウイルス感染症の世界各国からの情報をいち早く配信し、報道当へのコメントも配信されている。今回先生には基礎的な事項からワクチンに関する多岐に渡った内容で講演頂いた。明日からの臨床に活用できる有意義な研修会となった。先生から配信された講演内容を以下に記載する。

各国の最新ガイダンスの相違点

・基本的な推奨事項は変わらない。
・標準予防策と飛沫感染予防策、接触感染予防策に“＋α”のいわゆるコロナ対策を加えている。
・換気や３密回避を早くから取り入れている日本の推奨は先見性があった。ここは他国が追随している。
・PPEの選択、処置前のうがい、待機時間についてはガイダンスによって違いがある。
・待機時間については今後、争点にになりそう。リスク管理を。

過去・現在・未来の感染予防策

・歯科における過去の感染予防策は標準予防策と飛沫感染予防策、接触感染予防策。
・現在は、上記に”コロナ対策”を加えたもの。
・コロナ対策とは「３密回避、５つの場面回避、換気、受診前のスクリーニング、体調不良時の休業」
・未来(予想)は…現在のものとあまり変わらない？

ワクチンと歯科医療について

・ワクチンの一般論は愛知県医師会YouTubeまたは厚労省のHPを。
・ワクチン接種後の有害事象・副反応へ歯科医療従事者はどう対応するべきか？
・やるべきこととやってはいけないこと。
・「歯科医療従事者向け　有害事象対応ガイドライン」のようなものがあるといい

コロナ時代の地域医療を支える歯科医療

・介護崩壊は医療崩壊を招く恐れがある
・介護を支えることで、歯科が医療を支える一翼を担える

● 県内報告 ●

令和2年度 歯科医療従事者技術向上支援研修会

日時：令和３年３月７日（日）午前10時～午後１時
場所：Web研修会・沖縄県口腔保健医療センター大研修室

学術委員会　副委員長　**新　城　美由紀**

【式 次 第】

開　会
主催者挨拶　沖縄県歯科医師会　会長　真境名　勉
講師紹介　沖縄県歯科医師会
学術理事　新崎　博文
講　演『明日から使える歯科診療に必要な
開業医のための画像診断と医療安全』
講　師　日本大学松戸歯学部　放射線学講座
教授　金田　隆 先生
質疑応答
感謝状贈呈　沖縄県歯科医師会　会長　真境名　勉
閉　会

【講演内容】

① パノラマエックス線写真の正常解剖像の修得
② 鑑別を必要とする歯や歯周組織、顎骨病変および上顎洞病変の画像診断
③ インプラント治療や顎関節症の診断治療
④ ＣＴ被曝と医療放射線の安全管理の最新情報とAIを含む画像診断のWork in progress

３時間という限られた時間でしたが、盛りだくさんの内容でした。

パノラマエックス線写真は毎日見ていますが、頭蓋骨と照らし合わせ解剖学的に見ていくと、非常に多くの情報が含まれていることに改めて気付かされました。

また、実際の症例などを見せていただきながら、

読影時のポイントや注意点などを説明していただきました。

歯科治療においてレントゲン写真は必要不可欠なものです。

日常歯科臨床に画像データを有効活用するために…

① CTやMRI検査は単純X線写真も併用して検査しましょう
② 見落としのないように主訴部位以外にも注意しましょう
③ 被曝を伴うCTデータは画像診断シミュレーションなどに使い倒してください
④ 読影能力の向上は必須です
⑤ 医療放射線の安全管理が厳しくなりました

そしてこれからは、CTやMRIなどがさらに進化・普及していくと思われます。新しいテクノロジーについていけるように、頑張り続けなければいけないようです。

金田先生は沖縄訪問を楽しみにされていたそうですが、残念ながら今回はオンライン講演会となりました。機会がありましたらぜひお話を伺いたいと思います。

今回の参加者は、webex申込者53名、来場者11名、計64名でした。チャットでの質問などもあり、先生方の関心の高さがうかがわれたように思いました。

● 県内報告 ●

令和２年度 第４回沖縄県高齢者福祉対策推進会議

日時：令和３年３月17日（水）午後３時～午後４時30分
場所：八汐荘

副会長　米　須　敦　子

令和３年～令和５年度までの３年間、第８期沖縄県高齢者保健福祉計画（最終案）について以下の議題に則り会議が行われた。３年ごとに見直しが行われており第８期目に相当する。

今期は、保健医療代表５名　福祉代表３名　学識経験者３名　被保険者住民代表３名　サービス提供者等５名　行政保険者代表２名　合計18名により構成され毎回活発な協議が行われた。膨大な意見と資料を担当の県高齢者福祉介護課が適切にまとめ実情に沿った記載を行う努力をしていただいたことに感謝を申し上げたい。

次　第

○第８期沖縄県高齢者保健福祉計画（最終案）について
　①前回からの変更点について
　②計画推進体制について
　③各委員からのご意見

本会から以下の提案をさせて頂き、回答抜粋を記載する。

●オーラルフレイルについて

「オーラルフレイル」の記載について提案を行ったが、高齢者福祉介護課からは、「オーラルフレイル」については、歯科口腔保健の一環として、「健康づくりの推進」において触れているところです。
関連記載ｐ59　抜粋
（２）歯科医師【現況】
平成30年(2018)年12月現在863人　人口10万人当たりでは59.6人となり全告知の83.0人を下回っている。医療県別にみると、宮古74.3人で最も多く、南部67.5人　八重山55.5人　中部50.4人　北部42.6人
【施策の方向性】
高齢者在宅歯科治療においては、誤嚥性肺炎を防ぐために口腔機能の維持、改善に係る総合的かつ専門的な知識の習得が必要であることから、沖縄県歯科医師会及び関係機関の協力のもと、かかりつけ医を対象とした研修会の実施など、在宅歯科医療に対応する人材育成の取り組みを支援します。

●医療関連職の養成・確保　への「歯科衛生士」の追加について

回答、委員からの意見を踏まえ同職の養成・確保について追記します（追記：p60・18行）
【現　状】
○平成30年の就業歯科衛生士数は1297人で、人口10万人あたりでは98.6人となり、全国値104.9人を下回っています。
　医療県別に見ると、南部が99.0人で最も多く、中部86.0人、北部72.3人、宮古70.5人、八重山46.2人の順となっています。全県的に慢性的な歯科衛生士不足であり、特に八重山圏域においては、全国値の４割強程度となっています。
【施策の方向性】
○沖縄県歯科医師会と連携・協力しながら、北部及び離島地域における歯科衛生の確保に取り組みます。
○高齢者の在宅歯科治療においては、誤嚥性肺炎を防ぐために口腔機能の維持、改善に係る総合的かつ専門的知識の習得が必要であることから、関係機関の協力のもと、歯科衛生士を対象とした研修会の実施など、在宅歯科医療に対応する人材育成取り組みを支援します。

●ITの活用について

（追加案：121ｐ・16行）
介護事業所の人材不足による職員の研修への参加が困難な状況や、ウイズコロナに対応した介護従事者の負担軽減を図るために、各種研修や会議等のオンラインでの開催を促進します。

最後に多岐に渡る委員参加のため、せめて一度は委員全員に発言できるようにお願いした結果最終日に各委員からご意見を聞くことができた。

多職種連携及び多様性に富んだ参加者は今後の協議会を一歩前進した形となった。今後これらの協議会が連携を行って県民のためにより利便性の高い実効的な形になってほしいと強く感じた。

令和3年度入学式

沖縄歯科衛生士学校　教務課　専任教員　上　原　生　子

４月８日、令和３年度入学式が、本校４階講堂にて挙行されました。今回も昨年同様、感染予防対策を徹底し、在校生の参加を取りやめ、保護者の人数制限と本校役職員のみの参加で、規模を縮小し開催致しました。校長先生からは、「歯科衛生士は、多様化する人々のニーズに応えられる資質の向上が重要で、本校で学ぶ意義を見つけ充実した三年間にして下さい」との挨拶を頂き、在校代表挨拶は、離島出身である自身の入学当初の不安だった思い出を語り、遠慮なく先輩へ相談して下さいと、暖かで思いやりのある激励の言葉でした。更に、チーム医療では協調性が重要でクラス、そして学校全体で目標に向かい共に学び、成長していきましょうとエールを送っていました。そして、本校47年の歴史の中で今年度、初めての男子学生を迎えました。その彼が、新入生代表挨拶の大役を務め、進路を考える上で、医療職に興味があり、お口の健康が、全身の健康と深い関わりがあることを知り、興味が深くなった事、人々の身近にある歯科診療所で、患者に寄り添える歯科衛生士を目指したいと、力強く堂々と挨拶を行いました。

数多ある職種の中から、歯科衛生士を選択し、本校へ入学頂いた44人の新入生は、沖縄県の歯科界の「宝」だと思っています。感染対策で縮小での開催となりましたが、短い中にも、厳かで感動的な思い出に残る式典となりました。本校の教育理念を念頭に、三年間しっかりとサポートさせて頂きたいと感じています。

８０２０達成者認定証の発行について

平素より本会会務運営にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、このたび本会では会員からご推薦いただいた８０２０達成者に標記の認定証を発行する事といたしました。

つきましては、該当者がいらっしゃいましたら別添の推薦様式にて、ご推薦いただきたく存じます。

過去に８０２０表彰を受けていらっしゃる方も認定証という事で改めて対象になります。

認定証は会員診療所に送付いたしますので、会員から達成者にお渡しいただきたく存じます。

会員各位のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

見本

ハチマルニイマル

８０２０達成者

認定証

○○　○○　様

あなたはお口の健康づくりに努力され
８０歳以上で２０本以上の歯を保ち
沖縄県の健康長寿社会の模範となる
８０２０を達成されたことを認定します

令和元年５月１日

一般社団法人沖縄県歯科医師会

会長　真境名　勉

沖歯認定第 00001 号

推薦者　○○歯科医院

○○　○○

連 絡 先

沖縄県歯科医師会事務局

TEL：098-996-3561　FAX：098-996-3562

８０２０達成者推薦書

沖縄県歯科医師会会長　殿

推薦者

医院名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日

以下の通り推薦申し上げます。

８０２０達成者推薦書			
氏　　名	ふりがな		性　別
			男・女
生年月日（年齢）	明・大・昭　　年　　月　　日（　　）歳		
ご本人連絡先	住　所	〒（　　－　　）	
	電話番号		
現在歯数	本		
自立状態 （あてはまるものに○）	① 自力歩行可　② 介助有りで歩行可　③ 車いす ④ 外出困難　⑤ その他（　　）		
補綴状態 （あてはまるものに○）	① 不　要　②良　好　③要 改 善		
特記事項			

※県歯事務局へ郵送またはＦＡＸにてご提出ください
（FAX：098-996-3562）

新聞歯科コラム 沖縄タイムス編

歯科医指導下で一時的に

県歯科医師会コラム 歯の長寿学 309

新崎隆
新崎歯科（読谷村）

入れ歯安定剤の使用

歯科医師として新しく義歯を作るときは、本人に似合っていること、そしておいしく食事が取れるような義歯を目指しています。しかし、義歯は奥深く難しいものです。義歯を装着する顎の骨がしっかり残っている人はよいのですが、歯茎が痩せて小さく、とがっている場合はとても難しくなります。

型取りの際、歯科医師側も熟練が必要ですが、患者さんの口の力の入り具合によって微妙に形が変わるものです。入れ歯が緩くなったり、安定を悪くする原因には▽吐き気が強くて義歯を小さくした場合▽高齢で唾液が少なくなった場合▽人工歯が摩耗してかみ合わせが悪くなった場合▽入れ歯を作って長期経過し歯茎が痩せて隙間が増えた場合―などがあります。その隙間にグアバ、イチゴ、トマトなどの小さい種が挟まるととても痛いですね。また、口の中で入れ歯を左右にグラグラしたり、突然ポケットから入れ歯を取り出して装着するのは、カッコ悪いですね。

総義歯は唾液によって歯茎に吸い付きます。しっかり吸い付いてくれれば安定剤は必要ありません。抜歯してすぐに作った義歯や長く使った義歯は、骨の量が減り歯茎の形も変わるので隙間が大きくなって、入れ歯安定剤の助けが必要となることがあります。

入れ歯安定剤にはパウダータイプ、クリームタイプ、シートタイプがあります。長期使用でがたつきがあるならクッションタイプがいいようです。人前での大事なスピーチや食事会があり不安をなくしたいときは使うとよいかと思います。いずれの場合も、使用説明書はよく確認してください。

義歯安定剤はあくまで一時的なものであり、長期にわたっての使用は悪影響が出る場合があります。義歯安定剤を使用しても安定しない場合は歯科医に相談しましょう。使用法を誤った場合、顎の骨の吸収、かみ合わせの異常が起こる場合もあるので歯科医師の適切な指導下で使用しましょう。

＝第3水曜日掲載

●令和3年2月17日（水曜日）

歯磨きで喉の力アップ

県歯科医師会コラム 歯の長寿学 310

徳嶺千佳子
エンゼル歯科（宜野湾市）

人生100年時代の秘訣パート2

日本人の死因の第5位は肺炎です。そして肺炎で入院した70歳以上の高齢者のうち7割以上は誤嚥性肺炎です。これは飲み込む機能が衰えるために起こります。喉は空気の通る気管と、食べ物が通る食道に分かれています。食べ物や唾液などが食道を通る時、気管の入り口にある喉頭蓋という「フタ」が、食べ物が誤って気管に入らないようにわずかな間に閉じます。しかし、喉の筋力が低下すると、この働きが悪くなってしまい食べ物や唾液などが気管や肺に入ってしまう誤嚥が起きてきます。そして細菌が繁殖して肺に炎症が起こり、やがて肺炎になってしまうのです。

でもご心配なかれ！　飲み込む機能の回復は可能です。近年「サブスタンスP」という物質が注目されています。サブスタンスPは体内物質で、食べ物を飲み込んだり、咳をするように神経に働きかける神経伝達物質です。このサブスタンスPの分泌を増やせば飲み込む機能の回復も可能なのです。

皆さんにサブスタンスPの分泌を増やす方法をこっそり教えますね！　なんと「歯磨き」です。口の中を刺激すると、唾液の中に含まれているサブスタンスPの濃度が上がることが報告されています。また歯磨きは口の中に残った食べカスなどから起こる細菌の繁殖を防ぐ効果もありますから、しっかり行うとさらに効果的です。そして、飲み込む力を改善するために喉や舌の筋肉を鍛えるとさらにベストです。

では簡単なお口の体操を紹介しますね。まず、唇を思いっきりすぼめて「ウー」と力を入れます。今度は唇を思いっきり引くように、「イー」と力を入れます。次は舌（ベロ）です。ベロを少し出したまま、口を閉じてつばを飲み込みます。ベロをあまり出しすぎないのがこつです。毎日続けるとたったこれだけで飲み込む力の衰えを予防できます。さあ一生自分のお口で食べられるよう、毎日の「歯ブラシ」と「お口の体操」を楽しんでくださいね。

＝第3水曜日掲載

●令和3年3月17日（水曜日）

前の入れ歯参考に作製

県歯科医師会コラム 歯の長寿学 311

前城康一
前城歯科（那覇市）

よく噛める入れ歯

総入れ歯の作り方について説明します。総入れ歯は基本的に歯のない所に作る入れ歯です。歯が残っていれば自分で噛み合うので顎の位置がわかりますが、歯がないと噛み合う所がわかりにくいのです。そこでよく噛める位置を探すことが重要になります。

まず顎の型を取りますが、この時、役に立つのが今まで使っていた入れ歯です。なじんでいるので、貴重な情報が詰まっています。噛み合わせの高さ、歯の並び方、入れ歯の形や厚みなど新しい入れ歯を作るための参考になります。合わなくなったり壊れた入れ歯でも捨てないで、入れ歯を作る時に持参してください。持参した入れ歯の複製を作り、新しい入れ歯の参考にします。また、複製の入れ歯を使って顎の型取りをすることで吸着のよい入れ歯が作れます。

次に上下の入れ歯の噛み合わせの位置を決めるのですが、この時も前の入れ歯の噛み合わせを参考にすると位置を決めやすくなります。また、噛み合わせの位置を調べる時、顎を前後左右に動かしてもらい顎の中心の位置を調べます。そこが一番力がかかり噛みやすい所だからです。しかし、長年の習慣などで微妙にずれることが多いのです。そのため噛み合わせは、蠟の入れ歯の土台などで何回も点検します。

このように噛み合わせがある程度決まると入れ歯の歯を配列します。この時も複製を参考にすると、前の入れ歯との違和感の少ない入れ歯が作れます。前歯は口元がきれいに見える大きさ、位置を考えて並べます。

また歯の色も若く見えるように白い歯にします。前の入れ歯の歯並びの傾き、凹凸など、欠点を改善して、新しい入れ歯を作ります。新しい入れ歯は、装着した際、当たって痛む所が出てきますので、なじむまで根気よく調整をして初めて噛める入れ歯になります。新しい入れ歯が当たって痛む等で入れ歯を使わないでそのままにしないようにしてください。

＝第3水曜日掲載

●令和3年4月21日（水曜日）

地方紙だより

琉球新報　2021年2月14日

論壇

ガムとファスティング
かむ効用で肥満予防効果

玉城　斉

コロナ禍において「コロナ太り」と「コロナ痩せ」があると聞く。「コロナ太り」は、自粛生活の中で、外出が減ったことによる運動不足や、ストレスによる食べ過ぎ飲み過ぎで体重が増加した結果だ。「コロナ痩せ」は、逆に自粛で外食の大幅減と、家庭での規則正しい生活習慣に起因するという。実は私自身、後者の「コロナ痩せ」の方で体重が10%減少した。

「ファスティング」という言葉をご存じだろうか。本来は断食を意味するが、食事法で「プチ断食」のことをいう。芸能界でもGACKTさんやビートたけしさん、タモリさんも実践している。その話を耳にして私も実践してみた。結果的には減量ができた。

ただし、まったく食べないわけではない。朝は妻の手作りのバナナミルクとコーヒーにオリーブ油を垂らして飲み、昼はヨーグルトと果物を少し、そして夜は普通に何でも食べる。晩酌をすることもある。何も食べない間は、仕事中ずっとキシリトール入りガムをかみ続けていた。味がなくなってもかんでいた。

かむことの効用には、唾液のIgA抗体による、虫歯や歯周病予防だけでなく、風邪予防や、脳の血流アップによる認知症予防、そして満腹中枢を刺激した肥満予防効果がある。

満腹中枢とは、脳の視床下部にあって摂食行動を調整する中枢神経で、血液に含まれる血糖値の上昇に刺激されることにより、食欲を抑制する指令を出す。この指令が食事開始から約20分後に大脳に伝わり、満腹感が生じ、食べ過ぎを防ぐことができるのだが、さらに、血糖値の上昇以外に、咀嚼による刺激によっても活発化することが明らかになっている。

空腹感をごまかすため、ガムをかみ続けた。空腹による苦痛はほとんどなく、体調もすこぶる好調だ。記憶力や集中力もアップしたように思える。2食抜くと胃袋が小さくなるためか、夕食の食事量が減る。さらに食事がうまい。空腹に勝る味付けはない、というのは本当だ。

この食事法は、生涯現役の医師として2017年に105歳でごくなられた日野原重明先生の食事法にも似ている。日野原先生は、朝は時間がないので、オリーブオイルをジュースに入れて飲み、それから牛乳を1杯飲む。昼食はクッキー2枚に牛乳コップ1杯、夕食はご飯を半膳くらいで、肉は週に2～3回ステーキを食べ、魚は毎日食べる。「日野原流食事術」と呼んでいる。私はさらにガムによる咀嚼を活用した。

栄養学的にはどうなのか分からないが、有名な先達者がいるのは心強い。興味がある方はお試しあれ。

（南風原町、沖縄県歯科医師会理事、61歳）

●琉球新報
令和３年２月14日（日曜日）

論壇

敗戦直後の感染症秘話　コレラ菌殺す胃酸の力

玉城斉

3月11日で東日本大震災から10年目を迎えます。死者数1万5899人、行方不明者2526人の津波による大規模災害でした。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

沖縄県でも忘れてはならない津波災害があります。1771年4月24日に起こった「明和の大津波・八重山地震」です。マグニチュード7・4の規模で、85・4㍍の超大型津波が八重山諸島を襲い、死者行方不明者1万1861人を招いた大惨事です。子や孫へぜひ伝えていきたい事実です。

私は以前から、防災に対する意識を高めるためにも、県の条例として、4月24日を「沖縄県・防災の日」として、制定していただければと考えています。

暖かい南国における大規模災害で心配されるのは、感染症のまん延です。実際に八重山地震でも、津波の後に、疫病などの伝染病の流行により、多くの人命が失われています。

ここで、かつて一つの感染症を克服した戦後秘話を紹介したいと思います。時は1946年5月、日本は敗戦直後、中国大陸にいた日本兵を上海経由で帰国させることを試みていました。しかし、上海ではコレラが大発生しており、薬や消毒液はなく、気候の暖かい土地なので年中、ハエや蚊、ノミやシラミが繁殖し、トイレも自分で穴を掘って済ますような、劣悪な環境状態でした。

そのような中で、若き軍医田田勇氏は、ある提案をします。「食中そして、食後少なくとも20分は水分を取らない」という食事の仕方でした。コレラ菌や他の菌でも、ほとんどの菌は強酸性である胃酸で死滅します。しかし、水を飲むことで胃酸が薄められ、本来の力が発揮出来ず、生き残った菌が胃を通り抜け、腸で感染を引き起こしてしまうということでした。食中・食後の水分を我慢したおかげで、10万人の帰還兵はコレラに感染せずに、無事に日本に戻ることが出来たそうです。（伊藤桂一「かかる軍人ありき」）。

私たちの身体は感染防止の上でもうまくできているはずですが、残念ながら流し込みの食事では、胃酸の防衛機能が発揮できていません。本来、お茶や水などで流し込む食事をしてはいけないのです。昔の食卓には、お茶や水は存在していませんでした。食後、お茶が運ばれていたのです。

この実話を記憶に留めていただき、今後の防災教育に役立てていただければ幸いです。

（南風原町、沖縄県歯科医師会理事、61歳）

●沖縄タイムス　令和３年３月６日（土曜日）

地方紙だより

琉球新報　2021年3月17日

論壇

人生100年時代
健康は口腔環境整備から

米須　敦子

●琉球新報
令和3年3月17日（水曜日）

琉球新報　2021年4月4日

論壇

災害時における口腔ケア
フッ素入り歯磨剤常備を

玉城　斉

●琉球新報
令和3年4月4日（日曜日）

理事会報告

■ 令和２年度　第21回定時理事会　令和３年２月９日(火)　午後８時　口腔保健医療センター

Ⅰ．報告事項

１．令和２年度在宅人材育成支援事業研修会出席報告
２．令和２年度第２回沖縄県後期高齢者医療制度運営懇話会出席報告
３．令和２年度口腔保健推進事業『口腔ケア研修会』出席報告
４．「令和２年度災害歯科保健医療チーム養成支援事業」災害歯科保健医療体制研修会出席報告
５．令和２年度歯科医療従事者技術向上支援研修会開催報告
６．令和２年10月随時改定Ⅰにおける改正漏れの請求について
７．歯科用貴金属価格の随時改定Ⅰについて（令和３年４月）
８．令和３年度プロジェクト研究費公募用テーマについて
９．厚生労働省科学研究「新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた地域における歯科医療提供体制の強化のための研究」への協力依頼について
10．新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施体制に関するアンケート調査結果（速報）について
11．新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する診療体制の構築について
12．新型コロナウイルス感染症に係る医療法上の臨時的な取扱いについて
13．新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関するＱ＆Ａについて
14．紙レセプト提出医療機関等にける診療（調剤）診療の支払日の変更について
15．令和３年度診療（調剤）報酬請求書等の提出日及び診療報酬の支払期日について
16．「歯科情報の標準化に関する研修会」の開催について（令和２年度厚生労働省「歯科情報の利活用推進事業」）
17．「オンライン資格確認」プレ運用に参加する医療機関・薬局の公募開始に関する会員への周知について
18．出荷停止に伴う代替候補品について
19．第三者行為求償事務に関する協力依頼について
20．社会保険診療報酬請求書審査委員会の審査委員の改選について
21．「学校歯科医生涯研修制度施行細則」の改定について
22．第78回全国小学生歯みがき大会の開催について
23．新たな振興計画（骨子案）に対する意見について
24．委員会報告
　①地域保健　　②医療管理・医業経営

Ⅱ．承認事項

１．沖縄県歯科医師会疾病共済金給付申請について
２．職員の表彰について

Ⅲ．議事事項

第１号議案　寄付された金品の収受及び使途に関する件
第２号議案　令和３年度一般社団法人日本学校歯科医会会長表彰被表彰候補者の推薦に関する件
第３号議案　沖縄県歯科医師会会長表彰推薦に関する件
第４号議案　財務構成委員会の運営、構成人事に関する件

Ⅳ．協議事項

１．本県における共同指導の中止の要請について

Ⅴ．その他

１．論壇掲載記事について

■ 令和２年度　第22回定時理事会　令和３年２月24日(水)　午後８時　口腔保健医療センター

Ⅰ．報告事項

１．第585回社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会出席報告
２．令和２年度第３回沖縄県国民健康保険運営協議会出席報告
３．令和２年度沖縄県委託かかりつけ歯科医推進事業「歯科医療における新時代の感染対策研修会」開催報告
４．第20回沖縄県健康教育研究大会出席報告
５．「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」における差別的取扱い等の防止に関する規定の周知について
６．新型コロナ感染予防のための歯みがき時の注意点に関する啓発について
７．接種順位が上記に位置づけられる医療従事者等の範囲について
８．新型コロナウイルスワクチンに係る予診票の様式等について
９．「令和２年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」交付申請書類等の送付の案内について
10．コロナウイルスワクチン（コミナティ筋注）使用に当たっての留意事項の一部訂正について
11．新型コロナワクチンに関する相談体制について
12．令和２年度厚生労働省第三次補正予算の「新型コロナ感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金（医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援」）について
13．2020年度認知症対応向上研修会開催に関する新型コロナウイルスの影響調査について
14．医療従事者等向け接種実施のための新型コロナウイルスの出荷（第１弾）について
15．特定健康診査及び特定保健指導等における新型コロナウイルス感染症の感染予防の注意喚起について
16．「ペリオフィール歯科用軟膏２％」の販売名変更について
17．学校安全教育調査研究委員会指導用パワーポイント教材（ＤＶＤ）について
18．令和２年度第三次補正予算等に係るＱ＆Ａについて
19．令和２年度「遠隔医療従事者研修」開催の案内について
20．特定健康診査等の実施に関する協力依頼について
21．マスク等の送付について
22．保険医、保健薬剤師の同一地方厚生（支）局管内における住所変更届けの省略の取扱いに関する周知について
23．令和２年度地域がん診療連携拠点病院研修会科学療法とその副作用について研修会開催の案内について
24．「働き方・休み方改善ポータルサイト」リーフレットの送付について
25．委員会報告
①センター　②学校　③地域保健　④学術
⑤学校歯科　⑥調査広報

Ⅱ．承認事項

１．沖縄県歯科医師会会員死亡共済金給付申請について
２．沖縄県歯科医師会会員（第１種会員）の退会について

Ⅲ．議事事項

第１号議案　沖縄県エイズ対策連絡協議会委員の推薦依頼に関する件
第２号議案　令和３年度新小学校１年生へご入学おめでとう企画（沖縄タイムス）に関する件
第３号議案　「新１年生入学おめでとうキャンペーン」誌面応募の賞品提供（琉球新報）に関する件

Ⅳ．協議事項

１．働き盛り世代の健康づくりに関する包括的連携協定の締結について
２．災害時歯科保健医療提供体制整備事業について

Ⅴ．その他

1．「学校安全教育調査研究委員会」報告書への名簿掲載について
2．令和３年度デンタルフェアの開催について
3．沖縄歯科衛生士学校石造門柱移設工事について
4．論壇掲載について
5．第三次補正予算「感染拡大防止等支援事業　医療提供体制確保支援補助金」Ｑ＆Ａについて

■ 令和２年度　第23回定時理事会　令和３年３月９日(火)　午後８時　口腔保健医療センター

Ⅰ．報告事項
1．令和２年度歯科医療従事者技術向上研修会開催報告
2．離島等における新型コロナウイルスワクチン接種の取扱いについて
3．新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種実施計画の先行的な取組事例について
4．新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その35）
5．高齢者向けの新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの出荷について
6．学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施等に係る対応について
7．医療機器の保険適用について
8．「日本地域包括ケア学会第２回大会」の広報に関する依頼について
9．クラリスロマイシン錠50小児用「ＭＥＥＫ」出荷停止に関するお詫びと代替候補品について
10．「使用上の注意」の改訂について
11．令和３年度実施する特定共同指導等について
12．オンライン資格確認開始に向けた追加補助の締切等に関するリーフレット等の送付について
13．令和２年度沖縄県歯科医師認知症対応力向上研修事業の委託料の確定について
14．Web説明会口腔ガンジダ症の病態（富士フイルム富山化学株式会社）について
15．委員会報告
①医療管理・医業経営　②保険
③地域保健　④学校歯科

Ⅱ．承認事項
1．令和３年度沖縄県不正大麻・けし撲滅運動、令和３年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び令和３年度沖縄県麻薬・覚醒剤乱用防止運動の協賛・後援名義使用について

Ⅲ．議事事項
第１号議案　システマハブラシ推奨品（ライオン株式会社）採用の依頼に関する件
第２号議案　３月発行会誌に関する件
第３号議案　令和２年度第１回臨時代議員会のWeb参加、書面議決に関する件
第４号議案　令和２年度新型コロナウイルスワクチン接種に係る調整業務委託契約書に関する件

Ⅳ．協議事項
特になし

Ⅴ．その他
1．大阪大学歯学部同窓会会費の口座引き去りについて
2．小規模県歯科医師会役員懇話会要望書について

■ 令和２年度　第24回定時理事会　令和３年３月23日(火)　午後８時　口腔保健医療センター

Ⅰ．報告事項
1．令和２年度第４回沖縄県高齢者福祉対策推進会議出席報告
2．令和２年度歯科医療従事者技術向上支援研修会開催報告
3．都道府県歯科医師会医療安全担当理事連絡協議会出席報告

4．令和２年度医療安全研修会出席報告
5．令和２年度医療事故調査制度研修会出席報告
6．令和２年度沖縄県共同募金会第２回評議員会出席報告
7．学校や職場における歯みがきなど歯科啓発について
8．令和３年度に実施する特定共同指導等に係る取扱いについて
9．令和２年度診療報酬改定において経過措置を設けた施設基準の取扱いについて
10. 要望者の提出に対する回答について
11. 日本歯科医学会学術講演会（第２回）開催に伴う実施要領及び参加申込書の送付について
12. 令和２年度第三次補正予算「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」について
13. 「患者さんの個人情報の利用目的の明示」に係る院内掲示ポスターについて
14. 委員会報告
①学校　②学校教務　③センター
④調査広報

Ⅱ．承認事項
1．沖縄県歯科医師会会員（第１種）の入会について
2．沖縄県歯科医師会会員（第１種・第３種会員）の退会について
3．沖縄県歯科医師会疾病共済金給付申請について
4．令和３年度「看護の日」及び「看護週間」の後援について

Ⅲ．議事事項
第第１号議案　令和３年度会費減免申請に関する件
第２号議案　沖縄県歯科医師会推奨商品への選定申請に関する件
第３号議案　九州各県災害対策検討委員会の選出に関する件
第４号議案　学校法人ＫＢＣ学園歯科健診歯科医師派遣に関する件
第５号議案　2021年度歯科健診・歯科保健指導（那覇市こども発達支援センター）に関する件
第６号議案　歯科保健指導（浦添市児童発達支援センター）の職員派遣に関する件
第７号議案　第19回九州地区健康教育研究大会の後援に関する件
第８号議案　会費減免処理内規に関する件

Ⅳ．協議事項
1．「歯っぴ－らいふマップ2021年版」の発送協力依頼について

Ⅴ．その他
1．県立久米島高等学校の歯科校医の推薦について
2．沖縄テレビ親子向け番組の出演について
3．論壇掲載について
4．沖縄歯科衛生士学校第31期生の物品寄贈について
5．第52回県公衆衛生学会抄録発刊に伴う賛助広告の協力依頼について

■ 令和３年度　第１回定時理事会　令和３年４月13日(火)　午後８時　口腔保健医療センター

Ⅰ．報告事項
1．令和２年度都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協会出席報告
2．令和２年度沖縄県委託事業（口腔保健推進事業・かかりつけ歯科医推進事業）事業報告
3．沖縄県医療事故調査等支援団体連絡協議会出席報告
4．日本学校歯科医会第101回臨時代議員会出席報告
5．令和３年度第１回個別指導の実施にかかる歯科連絡会議出席報告

６．「オンライン資格確認」の顔認証付きカードリーダー申込みに関する会員への周知について
７．オンライン資格確認システムの導入に関する見積もり（日本歯科コンピューター協会への要望）等について
８．オンライン資格確認等システムの保険医療機関・保険薬局でのプレ運用の継続等について
９．「オンライン資格確認」の顔認証付きカードリーダーに係る「機種未定」への変更申込みに関する会員への周知について
10. 令和３年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について
11. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築に係る歯科医師の協力について
12. 新型コロナウイルス感染被害見舞金について
13. 「令和２年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」の案内について
14. 新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築にかかる歯科医師の協力について
15. 新型コロナウイルス感染症対応下での歯科医業経営状況に関するアンケート調査への協力について
16. 「医療分野における適正な優良職業紹介事業者の基準」について
17. 薬価基準による歯科関係薬剤点数表（令和３年４月１日現在）について
18. 「歯科用シタネストーオクタプレシンカートリッジ」販売一時中止のお知らせについて
19. E-systemを活用した施設基準に係る研修の受講修了書の自動発行について
20. 公益社団法人日本学校歯科医会代議員・予備代議員の選任について
21. 令和２年度災害時歯科保健医療提供体制等整備事業補助金の交付について
22. 令和２年度沖縄県口腔保健推進事業の委託料の確定について
23. 公益財団法人８０２０推進財団理事長賞の贈呈について
24. 令和３年度８０２０研究事業公募について
25. 令和３年度歯科保健活動助成事業募集のお知らせについて
26. 令和３年度８０２０運動ポスター募集について
27. 令和２年度「健やか親子おきなわ21（第２次）」推進協議会に係る意見の取りまとめ結果について
28. 令和３年度日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト養成講習会の開催案内について
29. 第24回日本歯科医学会学術大会参加登録に関わる協力依頼について
30. 令和３年度歯科医師臨床研修指導歯科医講習会の事前案内について
31. 九州デンタルショーにおける施設基準対応講習会の開催について
32.委員会報告
①医療管理・医業経営　②地域保健
③学術　④保険
⑤学校歯科　⑥センター　⑦学校

Ⅱ．承認事項
１．沖縄県歯科医師会会員（第２種）の入会について
２．沖縄県歯科医師会会員（第１種・３種会員）の退会について
３．沖縄県歯科医師会疾病共済金請求について

Ⅲ．議事事項
第１号議案　令和３年度次世代の健康教育推進事業　次世代の健康教育推進事業検討委員会に係る委員の推薦依頼に関する件
第２号議案　日本歯科医師会会長表彰候補者の推薦に関する件
第３号議案　令和４年度春・秋の叙勲・褒賞候補者の推進に関する件
第４号議案　会議手当内規に関する件
第５号議案　沖縄歯科衛生士学校講師及び臨床実習指導教員資格に関する件

Ⅳ．協議事項
特になし

Ｖ．その他

１．裁定審議会委員及び選挙管理委員会委員の選出について

２．株式会社ロッテ推奨品キシリトールＰＯＰデザイン案について

３．2021山田顧問政治活動日程について

編集後記

コロナウイルス感染の第4波により、ここ沖縄でもまん延防止法が施行されたが、政府や県の対応は「まん延したから防止法」の感があり、対応が後手になっている感じがする。緊急事態宣言にせよ、まん防にせよまた、ワクチン接種にしてもマスコミの顔色を窺いリーダー不在の政府対応にあきれてしまう。かつて「馬鹿野郎」発言や水をかけた総理がいたが、このことを肯定はしないが、強いリーダーであったことは確かである。先のアメリカ大統領トランプ氏も「強いアメリカ」を掲げ、リーダーシップを発揮したがメディアとは不仲であったようだ。

本会でも、ぜひ強いリーダーシップを発揮してもらいたい。

梅村　誠

沖縄タイムス『歯の長寿学』原稿募集について

沖縄県歯科医師会は、隔週で沖縄タイムスの「歯の長寿学」欄に会員の先生のコラムを掲載しています。
内容は、歯の健康にまつわる事なら、なんでも構いません。
報酬はありませんが、医院名や先生のお名前は掲載されますので、イメージアップにつながるかと思います。

1．掲載内容：歯の健康について(分かりやすく中学生が理解できる程度で、面白い内容でお願いします)
2．文字数：800字　　3．掲載日：第３水曜日
4．送付先：沖縄県歯科医師会事務局
　・メール：okisi@okisi.org　・Fax：098-996-3562　・郵送：〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-1
5．原稿料：なし
＊誠に申し訳ありませんが、原稿の採用および掲載日については、広報委員会に一任頂きたいと思います。
＊同じタイトルや同じような内容の投稿に関しては、掲載されないこともあります。
＊掲載が決まりましたら事前に校正していただくことがございます。
＊ご不明な点がございましたら、事務局または広報委員までお問い合わせください。

沖縄県歯科医師会HPについて

沖縄県歯科医師会のホームページ(http://www.okisi.org/)では、「歯医者をさがす」のコーナーで、会員の先生方の医院の紹介をしています。内容に誤りや変更がある場合、訂正いたしますので、事務局までご連絡ください。
また、ホームページ全体の改善点やご要望がありましたら、事務局または広報委員まで、ご意見お寄せください。

広報委員：梅村　誠、島袋　亮、長嶺　和弘、関塚　知義、前城　康一、本永　昌代、久手堅　淳

令和３年２号
印刷日：令和３年５月28日　発行人：㈠社)沖縄県歯科医師会　編集人：梅　村　誠
発行日：令和３年５月28日　☎098（996）3561　印　刷：㈱ちとせ印刷
隔月発刊　http://www.okisi.org/　E-mail chitose.f@gamma.ocn.ne.jp

会員動向

会員：令和３年４月30日　現在490人

内　訳

種　別	男	女	計
1 種 会 員	308	41	349
2 種 会 員	9	2	11
3 種 会 員	26	14	40
4 種 会 員	1	0	1
終 身 会 員	76	13	89
計	420	70	490

正会員地区別

地　区	男	女	計
北 部 地 区	23	1	24
中 部 地 区	117	13	130
南 部 地 区	222	36	258
宮 古 地 区	16	6	22
八 重 山 地 区	15	0	15
計	393	56	449

入・退会状況（１種・２種・終身）（正会員）

種　別	男	女	計
入　会　者	2	0	2
退　会　者	2	2	4
計	0	-2	-2

入・退会状況（３種・４種準会員）

地　区	男	女	計
入　会　者	2	0	2
退　会　者	2	1	3
計	0	-1	-1

※前回会誌発行月（R３.１）より入･退会状況

退会会員（７名）

氏　名	日　付	理　由
与那城　智	令和3年1月31日	一身上の都合（終身）
野 原 洋 美	令和3年1月31日	一身上の都合（1種会員）
本 永 英 司	令和3年3月31日	一身上の都合（1種会員）
竹 谷 のぞみ	令和3年3月31日	一身上の都合（1種会員）
原　将 人	令和3年3月31日	一身上の都合（3種会員）
比 嘉 桂 子	令和3年3月31日	一身上の都合（3種会員）
金 城　孝	令和3年4月15日	一身上の都合（3種会員）

会員動静（新入会員４名）

氏　名	生年月日	医　院　名	就業所所在地	出　身　校	卒業年月	会員種別	入会日
下 地 恒太郎	S53.8.31	オキナワ･デンタルオフィス	島尻郡南風原町字津嘉山1339-1	九州歯科大学	H15.3	第1種	令和3年4月1日
新 城 竜 士	S49.6.10	(医)デンタルクエスト泊ポート歯科	那覇市泊1-4-10　101号	明海大学	H11.3	第2種	令和3年4月1日
平 野 惣 大	H1.11.2	琉球大学病院	中頭郡西原町字207番地	愛知学院大学	H26.3	第3種	令和3年4月27日
幸 地 真 人	S54.2.13	南部医療センター･こども医療センター	島尻郡南風原町字新川118-2	鹿児島大学	H21.3	第3種	令和3年4月27日

令和3年度4月からの保険料について

令和３年度の国民健康保険料額は以下の通りです。昨年度からの金額の変更はありません。

◆１種組合員及び高齢者組合員のうち対象者に賦課される所得割賦課額

	月額所得割賦課額(円)	年額所得割賦課額(円)
医療法人・非保険診療者（矯正標榜者含む）※	32,500	390,000
上限賦課額	32,500	390,000
下限賦課額	4月 1,900 5月～3月 1,600	19,500
前年の保険診療報酬の合算額に1000分の6.5を乗じた額が、390,000円に満たない医院	年額算定後、支部事務所にて月額を決定	前年の保険診療報酬の合算額の1000分の6.5を乗じた額

※医療法人(各医療機関ごと)・非保険診療者が、前年の医業収入額に1000分の6.5を乗じた額が390,000円に満たない場合は、所得割賦課額の変更申請を行うことができます。変更申請は、「保険料調定変更申請書(様式1号)」に直近の確定申告書等医業収入がわかる書類を添付して支部に提出してください。ただし、変更申請は令和３年６月末迄とし、年１回とします。

◎1種組合員が開設する同一医療機関において、当該組合員の夫婦・親子・兄弟姉妹である１種組合員のうち、2人目以降の者の所得割賦課額を免除します。

◎後期高齢者組合員が開設又は管理する医療機関において、２種組合員を雇用している場合、又は当該組合員の夫婦・親子・兄弟姉妹である１種組合員が診療に従事している場合は、後期高齢者組合員に所得割賦課額を賦課します。 算定方法については、一般の1種組合員と同じ方法です。

◎１種組合員で歯科医療機関等に勤務する者は、所得割賦課額を免除します。

◆組合員・家族に賦課される均等割賦課額等

40～64歳の方	均等割賦課額+後期高齢者支援金等賦課額+介護納付金賦課額
上記以外の75歳未満の方	均等割賦課額+後期高齢者支援金等賦課額
後期高齢者組合員（75歳以上の方）	後期高齢者賦課額

種別	本人・家族	月額保険料(円)	月額保険料内訳	種別	本人・家族	月額保険料(円)	月額保険料内訳
1種組合員	本人	12,000	均等割賦課額 8,600円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円 介護納付金賦課額 3,900円	2種組合員	本人	19,900	均等割賦課額 16,500円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円 介護納付金賦課額 3,900円
	本人（40～64歳）	15,900			本人（40～64歳）	23,800	
	家族	10,000	均等割賦課額 6,600円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円 介護納付金賦課額 3,900円		家族	9,400	均等割賦課額 6,000円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円 介護納付金賦課額 3,900円
	家族（40～64歳）	13,900			家族（40～64歳）	13,300	
3種組合員	本人	12,400	均等割賦課額 9,000円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円 介護納付金賦課額 3,900円	後期高齢者組合員	本人	5,000	後期高齢者賦課額 5,000円
	本人（40～64歳）	16,300					
	家族	9,400	均等割賦課額 6,000円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円 介護納付金賦課額 3,900円		家族	10,000	均等割賦課額 6,600円 後期高齢者支援金等賦課額 3,400円 介護納付金賦課額 3,900円
	家族（40～64歳）	13,300			家族（40～64歳）	13,900	

※基礎賦課額（均等割賦課額）には、前期高齢者納付金1人当たり2,103円が含まれます。

◎保険料賦課額の免除

３種女性組合員の一人親（離婚などにより独りで生計を営んでいる女性）の世帯に属する被保険者で義務教育終了までの方は後期高齢者支援金賦課額を免除、２人目以降の方からは基礎賦課額も免除します。

対象の方に賦課される月額保険料は以下の通りです。

対象者	月額保険料（円）
義務教育の子供1人目（均等割賦課額のみ賦課）	6,000
義務教育の子供2人目以降	全額免除

※再婚等により生計形態が変更になった場合は、免除が終了します。変更時は、必ず支部事務所までお知らせください。

全国歯の保険給付・保健事業

保険給付割合

病気やけがなどで医師の診療を受けるときは、被保険者証を提示することで療養の給付を受けることができます。

（1）組合員　　７割
（2）家族　　７割
（3）未就学者　８割
（4）前期高齢者のうち70歳以上の方
・現役並み所得者　７割
・一般所得者　　８割

歯科自家診療とそれに伴う調剤は保険給付外

自己及び勤務する医療機関（分院等の系列医療機関も含む）での組合員とその世帯員の診療は、自家診療と判断し保険給付の対象外です。またそれに伴う調剤も給付対象外ですのでご注意ください。

令和3年8月1日からは黄色の被保険者証

令和３年８月１日から黄色の被保険者証に更新されます。今回の一斉更新分より、記号番号のあとに枝番が印字されます。

新被保険者証がお手元に届きましたら、お名前、生年月日に誤りがないかご確認お願いします。

現在お持ちの青色の被保険者証は令和３年７月31日までお使いいただけます。その後は必ず支部事務所までご返却をお願いします。

令和3年8月1日からは紫色の高齢受給者証

70歳から74歳の方は、被保険者証とは別に高齢受給者証が交付されます。緑色の高齢受給者証は有効期限の令和３年７月31日までお使いいただけます。その後は必ず支部事務所までご返却をお願いします。

令和３年８月１日からは、紫色の高齢受給者証が交付されます。

人工透析を受けている70歳未満の方へ

人工透析を受けている70歳未満の方で「国民健康保険特定疾病療養受療証」の有効期限が令和３年７月31日の方は、期日までに更新手続きをお済ませください。

●申請手続きに必要な書類●

□組合員と全国歯に加入している世帯員を合わせた所得を証明する書類

（例）市区町村で発行した課税所得証明書、確定申告書の写し

療養費の支給申請

次のような場合は、支払った費用の一部を療養費として支給します。

・組合の資格取得の手続き中のため、被保険者証を持参せず医療機関等を受診したとき
・緊急時に被保険者証不携帯で医療機関等を受診したとき
・海外で診療を受けたとき
・医師の指示により義手･義足･義眼･コルセット・弾性着衣などの治療用装具を購入装着したとき
・９歳未満の小児が小児弱視等の治療で眼鏡やコンタクトレンズを購入したとき
・生血液の輸血を受けたとき
・柔道整復師の施術を受けたとき
・医師の同意を得て、はり・きゅう・あん摩・マッサージを受けたとき等

●申請手続きに必要な書類●

申請手続きに必要な書類は申請内容によって異なります。

詳しくは支部事務所にお問い合わせください。

高額療養費の支給申請

該当する方（または該当になりそうな方）には組合から手続きのご案内をお送りします。なお、高額療養費は医療機関から提出されるレセプトに基づいて支給されるため、受診日から数ヶ月を要します。

医療機関からレセプトの提出が遅れている場合は、組合からの通知も遅くなりますのでご了承ください。

●申請手続きに必要な書類●

□高額療養費支給申請書

□対象となる医療費の領収書

□組合員と全国歯に加入している家族を合わせた所得を証明する書類

（例）市区町村で発行した課税所得証明書、確定申告書の写し

■限度額適用認定証の発行及び更新■

70歳未満及び70歳から74歳の方で現役並み所得Ⅰ、Ⅱ（課税標準額145万円以上690万円未満）の方の医療費が高額になる場合は、事前に組合に申請していただくと『国民健康保険限度額適用認定証』を発行いたします。住民税非課税の世帯の方は申請していただくと『限度額適用・標準負担額減額認定証』が発行されます。これらの証を医療機関に提示すると、１カ月あたりの窓口負担が高額の場合でも高額療養費の自己負担限度額までとなります。なお、入院または更新される方はお早めに手続きください。

●申請手続きに必要な書類●

□国民健康保険限度額適用認定申請書

□組合員と全国歯に加入している家族を合わせた所得を証明する書類

（例）市区町村で発行した課税所得証明書、確定申告書の写し

◆傷病手当金の支給申請

保険料を完納している組合員が入院した場合、入院１日目から傷病手当金を支給します。ただし、同一年度内の疾病について支給期間90日を限度とします。

【支給額（入院1日につき）】

１種組合員 …… 4,000円

２種組合員 …… 1,500円

３種組合員 …… 1,500円

●申請手続きに必要な書類●

□傷病手当金支給申請書

◆出産育児一時金の支給申請

被保険者が出産（妊娠85日以上の死産・流産を含む）した場合に出産育児一時金を支給します。（双子の場合は2人分を支給）

【支給額】1児につき　420,000円

●申請手続きに必要な書類●

□出産育児一時金支給申請書

□母子手帳の出産届出済証明書の写し（市区町村の証明）

□産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産したことを証明する所定の印が押された領収証等の写し

◆出産手当金の支給申請

被保険者である組合員が出産したときは、組合員の申請により出産手当金を支給します。ただし支給期間は90日を限度とします。

【対象者】

産前６週間、産後８週間において業務に服さなかった組合員

【支給額】　1日につき　1,500円

●申請手続きに必要な書類●

□出産手当金支給申請書

□申請書に医師、助産師の証明または出産した事実を確認できる書類

□申請書に事業主の証明または産休の期間が確認できる書類

※傷病手当金が支給された期間は出産手当金の支給はされません。異常分娩で入院された場合は、申請の際にご注意ください。

※継続して1年加入した日の翌日から支給対象です。

◆葬祭費の支給申請

被保険者が死亡した場合、葬祭を行った方に対して支給します。

【支給額】

１種組合員……300,000円

２種組合員……150,000円

３種組合員……100,000円

組合員家族……100,000円
後期高齢者組合員家族……100,000円
●申請手続きに必要な書類●
□葬祭費支給申請書
□葬祭を行った方を判断できる書類
□死亡届や死亡診断書の写しなど亡くなった事実を証明する書類

◆移送費の支給申請

病気や怪我のために移動が困難な患者が、医師の指示によって移送された場合の移送にかかった費用を支給します。だたし支給には条件がありますので、詳しくは支部事務所までお問い合わせください。
●申請手続きに必要な書類●
□移送費支給申請書
□医師の意見書（医師の署名捺印のあるもの）
□領収書など移送に要した費用の額を証明する書類

★歯科健診実施ご協力のお願い

令和3年度より対象者拡大

◆院長の皆様へ◆

歯科疾患を早期に発見し予防等に努め、全身の健康保持増進をはかることを目的としております。どうかご協力お願いします。
【対象者】
１種組合員を除く被保険者（家族は健診時18歳以上の方のみ）
【受診期間】
令和３年４月１日～令和４年２月末日
【実施場所】
１種組合員の家族は自家の診療所
２・３種組合員及び２・３種組合員の家族は雇用されている1種組合員の診療所
【支給額】
歯科健診に係る歯科健診文書料及び指導料は、支部事務所より受診者１名につき1,000円（実施期間内１回限り）を実施医療機関へ支給します。
【申請期間】
令和３年４月１日～令和４年３月末日　※支部必着
●申請手続きに必要な書類●
□『問診用紙』
□『歯科健診票（組合提出用)』
健診結果をご記入いただき、支部事務所へご提出お願いいたします。

インフルエンザ予防接種補助の支給申請

被保険者（後期高齢者組合員を除く）がインフルエンザの予防接種を受けたとき、申請により費用の一部を支給します。
【支給額（年度ごと1名につき)】
3,000円を限度に支給
（13歳未満は１名につき、5,000円を限度に支給）
【申請期間】
令和３年４月１日～令和４年３月31日　※支部必着
●申請手続きに必要な書類●
□インフルエンザ予防接種補助金申請書
□領収書（予防接種日、医療機関名、医療機関印、予防接種受診者名、インフルエンザの予防接種であることが明記されたもの）

節目健診

対象者は人間ドックなどの健診が可能な医療機関で受診後、申請書類を支部事務所までお送りください。
【対象者】
⑴本年度中に30歳以上の５歳ごとの節目の年齢に達する１種組合員と２種組合員
⑵⑴で対象になった１種組合員の被保険者である配偶者（年齢問わず）
⑶本年度中に20歳以上の５歳ごとの節目の年齢に達する３種組合員
【支給額】
同一年度内に受診した健診に対し30,000円を限度に支給
【申請期間】
令和３年４月１日～令和４年３月31日　※支部必着
支部事業分締切　令和４年３月20日
●申請手続きに必要な書類●
□節目健診補助金支給申請書
□対象となる健診の領収書

令和２年度節目健診事業対象者さまの受診期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関へ積極的な受診が難しい状況にあったと思われる令和２年度の節目健診事業対象者さまに限り、節目健診の受診期間を１年延長しております。（既に受診された方は対象外）
◎受診期間：～令和４年３月31日
◎申請期限：令和４年３月31日　※支部必着

※尚、受診される際には、各自マスクの着用や手指の消毒、手洗いうがいなどの感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

がん検診

がん検診を行うことにより、がんの予防及び早期発見を推進し、がんによる死亡率の減少、医療費を抑制するために検診受診者に対して検診費用の一部を支給します。(それぞれ年度内に１回まで)

【申請期間】

令和３年４月１日～令和４年３月31日　※支部必着

●申請手続きに必要な書類●

□がん検診補助金支給申請書

□対象となる検診の領収書

※全額自費による検査の場合のみ、支給対象です。

※人間ドックなどの総合健診の場合は、がん検診の種類、金額の内訳がわかる書類が必要です。

【がん検診の種類】【対象者】【限度額】

胃がん１（胃内視鏡検査）	50歳以上	8,900円
胃がん２（胃部Ｘ線検査）	40歳以上	6,400円
子宮頸がん（視診、子宮頸部の細胞診及び内診）	20歳以上	3,400円
肺がん１（胸部Ｘ線検査）	40歳以上	1,800円
肺がん２（胸部Ｘ線検査及び喀痰細胞診）	40歳以上	3,100円
乳がん（乳房Ｘ線検査 or 視触診及び乳房Ｘ線検査）	40歳以上	4,200円
大腸がん（便潜血検査）	40歳以上	1,300円

特定健診・特定保健指導

特定健診・特定保健指導は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、その要因となっている生活習慣の改善に向けて保健指導などの健康づくり支援を行い、糖尿病などの生活習慣病の有病者・予備群を減少させることが目的です。

【対象者】

40～74歳

【受診時にお持ちいただくもの】

□セット券（特定健康診査の「受診券」と特定保健指導の「利用券」がセットになった券）

□国民健康保険被保険者証

□質問票（医療機関にもございますが、予めご記入いただきますとスムーズです。全国歯のホームページからダウンロード可能です。）

詳しい医療機関情報につきましては、ご用意ができ次第、全国歯ホームページにてお知らせします。

メンタルヘルスカウンセリング

全国歯ではメンタルヘルスの専門事業者と契約し、臨床心理士等の資格を有するカウンセラーとの電話、面接およびインターネットによるWebカウンセリング事業を行っております。

相談は無料です。プライバシーを厳守します。（面接の予約やご相談の関連上、居住地、年齢等を伺う場合がありますが、相談の有無が当組合や勤務先、ご家族等に伝わることはありません。）

◆電話カウンセリング◆

専用ダイヤルにより、相談料、通話料無料です。１日１回20分程度でご利用回数の制限はありません。

面接カウンセリングに移行できます。

専用ダイヤル　　0120-926-189（無料）

◆面接カウンセリング◆

年度内１人５回まで無料です。

面接は１回50分程度が目安です。

６回目からの相談料は有料となり、ご相談者様にご負担していただきます。

料金はカウンセリングルームにより異なります。

詳しくは全国歯ホームページをご覧ください。

◆Webカウンセリング「心のWeb相談」◆

全国歯のホームページからご利用いただけます。

メンタルヘルスカウンセリング専用ダイヤルの下６桁がログイン番号です。

後期高齢者組合員のための保健事業

◆傷病見舞金の支給申請

後期高齢者組合員が入院した場合、入院１日目から傷病見舞金を支給します。ただし、同一年度内の疾病について支給期間90日（傷病手当金支給期間含む）を限度とします。

【支給額】

入院1日につき　4,000円

●申請手続きに必要な書類●

□傷病見舞金支給申請書

□入院期間が明記された対象となる医療費の領収書

◆死亡見舞金の支給申請

後期高齢者組合員が死亡した場合、遺族に対して支給します。

【支給額】

300,000円

●申請手続きに必要な書類●
□死亡見舞金支給申請書
□死亡届や死亡診断書の写しなど亡くなった事実を証明する書類

◆後期高齢者組合員のための節目健診のご案内

対象者は人間ドックなどの健診が可能な医療機関で受診後、申請書類を支部事務所までお送りください。

【対象者】
⑴本年度中に75歳以上の5歳ごとの節目の年齢に達する後期高齢者組合員
⑵⑴で対象になった後期高齢者組合員の配偶者で全国歯に加入している方
※ただし同一年度内に１種組合員またはその配偶者として受診された方は対象外

【申請期間】
令和３年４月１日～令和４年３月31日　※支部必着
（令和２年度節目健診事業対象者さまも上記の期限までに申請いただきますと支給対象です。詳しくは『節目健診』をご確認ください）

【支給額】
同一年度内に受診した健診に対し、（受診した健診が複数の場合は、その費用の合計に対して）30,000円を限度に支給します。
（年度内お一人様1回に限る）

●申請手続きに必要な書類●
□節目健診補助金支給申請書
□対象となる健診の領収書

ジェネリック医薬品差額通知送付のお知らせ

ジェネリック医薬品とは、新薬と同じ有効成分ですが開発費が抑えられるため、低価格というメリットがあります。調剤の窓口負担や医療費負担の軽減に貢献することが期待されています。

全国歯では年に２回、ジェネリック医薬品差額通知をお送りしております。調剤の種類や、病気によってはジェネリック医薬品を利用できない場合もありますので、医療機関等にご相談のうえ、上手に利用してください。

医療費通知のお知らせ

全国歯では年に６回、医療費通知をお送りしております。

医療費通知は医療費控除を受ける際の添付書類としてご利用いただけますが、医療機関等から提出されたレセプトの情報（被保険者証記号番号や生年月日等）に誤りがあり修正が必要な場合は、その受診に関する通知は掲載されません。（医療費通知に記載の医療機関の名称が「○○県医療機関」等となっている場合は、領収書に基づき必要事項を補完記入してください。）

受診した診察日数や医療費の額に誤りがないかなど、ご確認ください。

また、医療費の領収書は税務署から提示または提出を求められる場合があり、５年間は保管していただく必要があります。

医療機関からの誤請求防止にもつながりますので、ご不明な点がありましたらお気軽に全国歯までお問い合わせください。

※確定申告で医療費通知により医療費控除を受ける方は、12月受診分に関しては領収書に基づき別途「医療費控除の明細書」を作成し、確定申告書に添付する必要があります。

送付月	受診（施術）月
令和３年６月	令和３年　１～２月受診分
令和３年８月	令和３年　３～４月受診分
令和３年10月	令和３年　５～６月受診分
令和３年12月	令和３年　７～８月受診分
令和４年２月	令和３年　９～11月受診分
令和４年４月	令和３年　12月受診分

※再発行はできません。

こんなときは支部事務所までご連絡ください

◎資格喪失後、全国歯の被保険者証を使用して受診したとき

全国歯の被保険者の資格喪失後に、全国歯の被保険者証を使用して医療機関等を受診された場合、保険者が負担した7割または8割の医療費について、ご本人に請求させていただきます。

また、新しい被保険者証の詳しい情報と手続きに必要な書類をご提出いただければ、保険者間調整が可能な場合があります。お気軽に支部事務所までご相談ください。

◎交通事故や傷害事故にあったとき

交通事故や傷害事件による病気やけがの医療費は本来（被害者の過失を除く）加害者が負担すべきものです。事件事故に巻き込まれた場合、支部事務所にご連絡ください。被保険者証を使って診療を受けた保険者負担分を加害者に請求する手続きを行います。

また骨折、捻挫、打撲などの外傷のけがで被保険者証を使用された方に、支部事務所から負傷した原因などをお伺いすることがありますのでご協力をお願いします。

◎結婚などで家族が全国歯に加入するとき

●申請手続きに必要な書類●

□資格取得届(家族追加加入用)
□世帯全員の住民票（個人番号除く）
□加入する方の以前加入の健康保険資格喪失証明書（市町村国保の場合は被保険者証の写し）
□健康保険適用除外承認申請書（該当者のみ）
□70歳以上の方は市町村民税課税証明書

◎子供が生まれて全国歯に加入するとき

●申請手続きに必要な書類●

□資格取得届(家族追加加入用)
□世帯全員の住民票（個人番号除く）

◎住所や氏名が変更したとき

●申請手続きに必要な書類●

□住所氏名変更届
□世帯全員の住民票（個人番号除く）
□被保険者証
（再交付が必要な場合：お持ちの方はその他の証も合わせて必要）
□世帯における保険の加入状況確認書

◎被保険者証を紛失したとき

●申請手続きに必要な書類●

□被保険者証再交付申請書
□被保険者証返納不能届書
□始末書

◎家族が修学のため居住地を離れるとき

●申請手続きに必要な書類●

□該当届
□在学証明書の写し

◎長期入院・介護施設入所等のため居住地を離れるとき

●申請手続きに必要な書類●

□該当届
□入所証明書等の住所が確認できる書類

◎退職等により組合員の資格を喪失するとき

●申請手続きに必要な書類●

□資格喪失届
□被保険者証（その他の証をお持ちの方はそちらも併せてご返却が必要です。）

■お問い合わせ先■
不明な点は支部事務所までお気軽にお問い合わせください。
全国歯科医師国民健康保険組合　沖縄県支部
住　所　〒901-1105　南風原町字新川218-1
TEL：098-996-3571
FAX：098-996-3571
ホームページ：http://www.zensikokuho.or.jp
「全国歯」で検索：
各種申請書はホームページからプリントアウト可能です。是非ご活用ください。

社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

資格関係誤りレセプト発生防止について（お願い）

平素、支払基金の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、資格関係誤りレセプトの発生防止につきましては、保険医療機関等のご理解とご協力をいただき、資格関係誤りレセプト件数の減少に取り組んでいるところですが、歯科に係る平成30年１月から６月処理分は下表のとおりの状況です。

つきましては、次の事項にご留意いただき、引き続き資格関係誤りレセプトの発生防止にご協力をお願いいたします。

保険医療機関の皆様へ

○受診の都度、窓口での被保険証の確認をお願いします。

○被保険証からカルテへの転記誤りがないよう配慮願います。

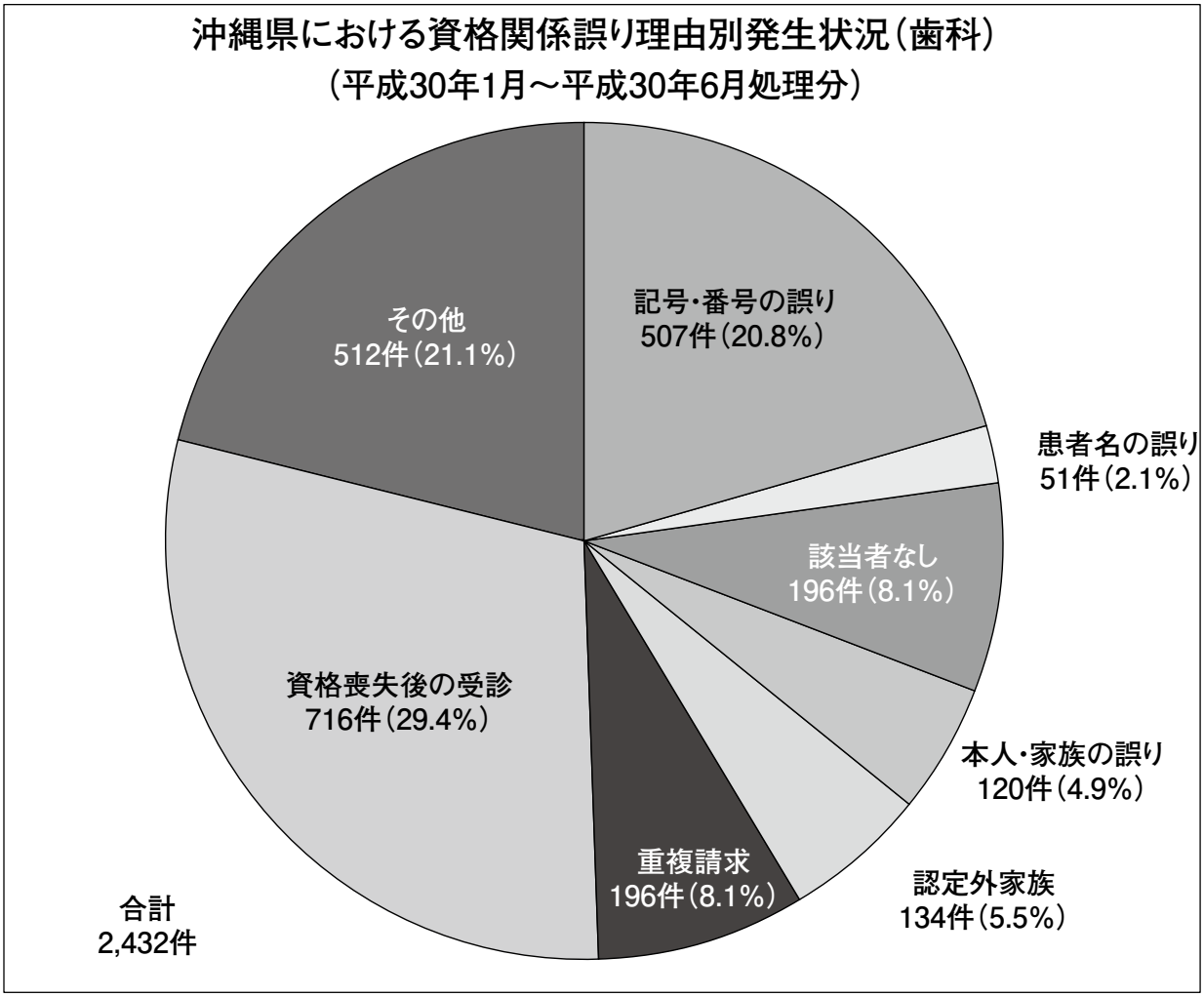

保険医療機関等の皆様へ（お知らせ）

令和３年度診療（調剤）報酬請求書等受付及び返戻レセプト等発送予定日について

令和３年４月～令和４年３月における診療（調剤）報酬請求書等の受付締切日等についてお知らせいたします。

なお、診療（調剤）報酬請求書等の提出については、請求省令により「診療翌月の10日まで」と定められておりますのでご留意願います。

受付月	受付締切日	備　考	返戻等発送予定日
令和3年　4月	10日（土）	10日（土）は開所しています。	4/5（月）
5月	10日（月）		4/30（金）
6月	10日（木）		6/4（金）
7月	10日（土）	10日（土）は開所しています。	7/5（月）
8月	10日（火）		8/3（火）
9月	10日（金）		9/3（金）
10月	10日（日）	9日（土）・10（日）は開所しています。	10/4（月）
11月	10日（水）		11/4（木）
12月	10日（金）		12/6（月）
令和4年　1月	10日（月・祝）	8日（土）・10日（月・祝）は開所しています。	1/4（火）
2月	10日（木）		2/4（金）
3月	10日（木）		3/4（金）

※ 受付時間は9:00～17:30までとしておりますので、ご協力の程よろしくお願いします。

支払基金からのご案内

社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

令和３年度診療報酬等の支払予定日について

診療報酬等 ※		出産育児一時金等（正常分娩10日提出分）	
診療月	支払予定日	提出月	支払予定日
令和3年2月	令和3年4月21日(水)	令和3年4月	令和3年5月7日(金)
3月	5月21日(金)	5月	6月4日(金)
4月	6月22日(火)	6月	7月6日(火)
5月	7月21日(水)	7月	8月5日(木)
6月	8月20日(金)	8月	9月6日(月)
7月	9月22日(水)	9月	10月5日(火)
8月	10月21日(木)	10月	11月5日(金)
9月	11月22日(月)	11月	12月6日(月)
10月	12月21日(火)	12月	令和4年1月6日(木)
11月	令和4年1月21日(金)	令和4年1月	2月4日(金)
12月	2月22日(火)	2月	3月4日(金)
令和4年1月	3月22日(火)	3月	4月5日(火)

※ 診療報酬等には、出産育児一時金等(正常分娩 25 日提出分、異常分娩分)が含まれます。

支払基金ホームページでは、支払予定日以外の日程についても掲載しています。
トップページ → カレンダー

支払基金 検索

https://www.ssk.or.jp/

沖国保連第１０１３－２号
令和３年１月２９日

保険医療機関（保険薬局）　各位

沖縄県国民健康保険団体連合会
事務局長　高　良　昌　英
（　公　印　省　略　）

令和３年度 診療（調剤）報酬請求書等の提出日及び診療報酬支払日について

本会の診療報酬審査支払業務につきましては、平素より格別なる御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、みだしのことについては、請求省令により『診療翌月の１０日まで』と規定されておりますが、本会では審査支払業務を円滑に実施するため受付協力日を別紙（裏面）のとおりといたしました。また、支払日についても掲載しています。

ついては、受付日程への御協力を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

※本会ホームページへも掲示いたしておりますのでご確認ください。
ホームページアドレス　「https://www.okikoku.or.jp/」

お問合せ先
沖縄県国民健康保険団体連合会　審査管理課
ＴＥＬ　０９８－８６３－２０６３

別紙

令和3年度 レセプト受付日と診療報酬等支払日（国保）

	レセプト受付 協力日	レセプト受付 締切日	診療報酬等の支払日
令和3年 4月	9日(金)	10日(土) *開所	20日(火)
令和3年 5月	7日(金)	10日(月)	20日(木)
令和3年 6月	9日(水)	10日(木)	21日(月)
令和3年 7月	9日(金)	10日(土) *開所	20日(火)
令和3年 8月	6日(金)	10日(火)	20日(金)
令和3年 9月	9日(木)	10日(金)	21日(火)
令和3年 10月	8日(金)	10日(日) *開所	20日(水)
令和3年 11月	9日(火)	10日(水)	22日(月)
令和3年 12月	9日(木)	10日(金)	20日(月)
令和4年 1月	7日(金)	10日(月) *開所	20日(木)
令和4年 2月	9日(水)	10日(木)	21日(月)
令和4年 3月	9日(水)	10日(木)	22日(火)

※ レセプトの受付締切は、10日(必着)です。(請求省令により毎月10日までと定められています)

※ 受付窓口は、午前9時から午後5時までです。

※ 12月は早期提出に御協力お願いします。

※ 令和3年10月9日(土)及び令和4年1月8日(土)･9日(日)は閉所となり、支払基金の受付日程とは異なりますのでご注意ください。

郵便等により送付される場合は、
安全確実な方法にて**毎月1～10日**
必着でお願いします。

お問合せ先
沖縄県国民健康保険団体連合会
ＴＥＬ　098-863-2473（審査課）
　　098-862-2063（審査管理課）

1.69% 実質年率 ソリューションズ3年プラン **T-Roc/Polo**

2.69% 実質年率 ソリューションズ3年プラン **T-Cross/Golf Touran/Sharan**

2.88% 実質年率 ソリューションズ3年プラン **新型Passat/新型Passat Variant/新型Passat Alltrack**

Volkswagen

Volkswagen 沖縄中央
沖縄トヨタ自動車株式会社

〒900-0005 那覇市天久２丁目７番８号
TEL(098)860-3200 FAX(098)860-3355
営業時間 9:00−17:30 定休日 月曜日、祝日(土日除く)

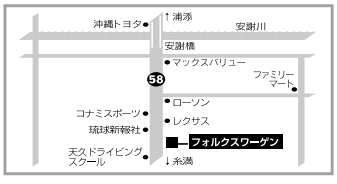

LEXUS Safety Fair 5/8(土)-5/16(日)

※フェア期間中の5/10(月)は定休日となります。

- LS500"I package" 車両本体価格 10,730,000円(税込) ～ LS500h"EXECUTIVE Advaced Drive"AWD 車両本体価格 17,940,000円(税込)
- ES300h 2WD 車両本体価格 5,990,000円(税込) ～ ES300h"F SPORT" 車両本体価格 6,489,000円(税込)
- IS300 2WD 車両本体価格 4,800,000円(税込) ～ IS350" F SPORT" 2WD 車両本体価格 6,500,000円(税込)
- UX200 2WD 車両本体価格 3,973,000円(税込) ～ UX250h"versionL"AWD 車両本体価格 5,449,000円(税込)

レクサススタッフ一同、ご来店を心よりお待ちしております。

レクサス那覇

〒900-0005
沖縄県那覇市天久2丁目31番1号
TEL:098-860-5566 http://lexus.jp
営業時間：9：00～17：30
定 休 日：毎週月曜日、祝日（土日除く）

〈レクサスでは認定中古車(CPO)もございます。
販売店までお気軽にお問い合わせください。〉

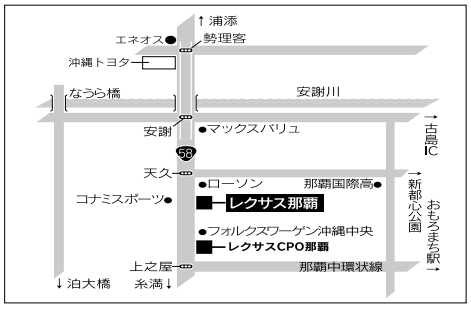

一般社団法人沖縄県歯科医師会の会員の皆様へ

ご存知ですか？ 認知症の実態・介護の実態

介護が必要となった原因の1位は認知症

■介護が必要となった
主な原因の構成割合
（要支援1～要介護5を含む）

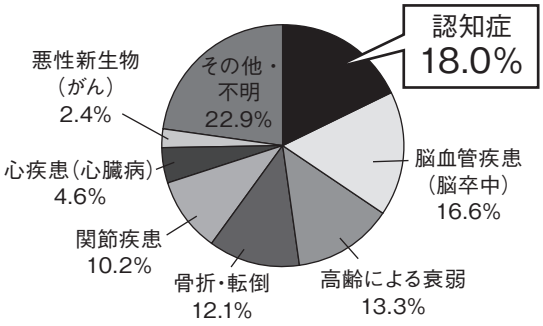

■要介護度別にみた
介護が必要となった
主な原因（上位3位）

	第1位		第2位		第3位	
要介護1	認知症	24.8	高齢による衰弱	13.6	脳血管疾患(脳卒中)	11.9
要介護2	認知症	22.8	脳血管疾患(脳卒中)	17.9	高齢による衰弱	13.3
要介護3	認知症	30.3	脳血管疾患(脳卒中)	19.8	高齢による衰弱	12.8
要介護4	認知症	25.4	脳血管疾患(脳卒中)	23.1	骨折・転倒	12.0
要介護5	脳血管疾患(脳卒中)	30.8	認知症	20.4	骨折・転倒	10.2

単位：(%)

認知症の有病率は加齢とともに上昇

80～84歳では、男性は約6人に1人、女性は約4人に1人が認知症有病者となり、女性のほうが有病率が高い傾向にあります。

■認知症の有病率（男女別・年代別）

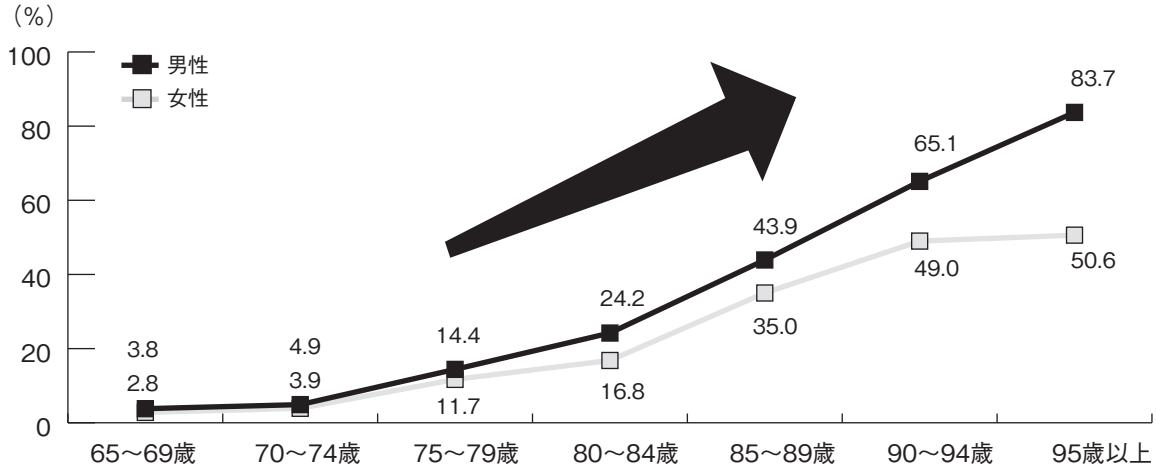

認知症保険のお問い合わせ先

取扱代理店　有限会社 オーディーエー
〒901-1105　沖縄県島尻郡南風原町新川218-1（担当：奥原）
TEL・FAX：098-996-3572（受付時間：９：00～17：00）
引受保険会社　SOMPOひまわり生命保険株式会社　沖縄支社
〒900-0015　沖縄県那覇市久茂地３-21-１　國場ビル中2階
TEL：098-863-3386　FAX 098-863-6744

沖縄県の
健康長寿復活に向けて

毎月8日は

歯ブラシの日

沖縄県歯科医師会制定

歯ブラシの日

Bad

Good

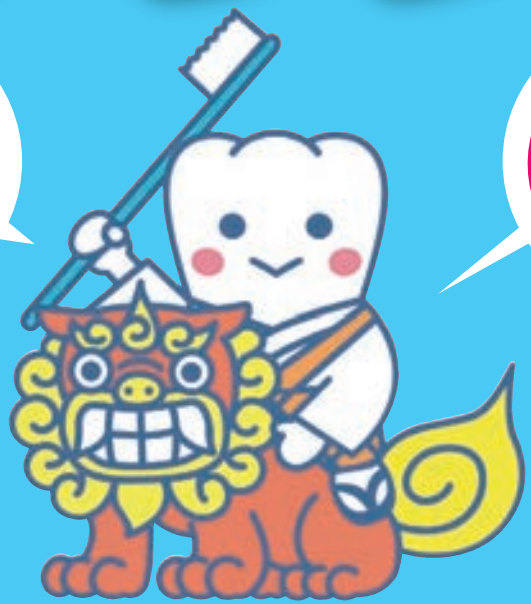

日本歯科医師会PRキャラクター　よ坊さん（沖縄県）

(一社)沖縄県歯科医師会　TEL 098-996-3561